



# 第3次結城市生涯学習推進基本計画

(令和4年度～令和13年度)

生涯学習をつむぎ織りなす“結”<sup>ゆい</sup>のまち

令和4年3月

結城市





## はじめに



本市では、平成24年3月に「生涯学習をつむぎ織りなす“結”のまち」を基本理念に結城市生涯学習推進基本計画を策定し、平成29年3月に、市総合計画の改定を踏まえ、第2次結城市生涯学習推進基本計画として見直しを行い、生涯学習に関する様々な施策を実施してまいりました。

しかしながらこの間に、市民の価値観やニーズは多様化し、少子高齢化の進行、情報技術の急速な発展、多発する自然災害や新たな感染症の流行など、私たちを取り巻く生活環境や社会情勢は大きな変化に直面しました。

このように急激な変化を続ける現代社会において、市民の誰もがその生涯を通じて主体的に学び、成長する機会を提供するため、生涯学習の環境づくりは、今後さらに重要性を増していくものと考えられます。

そこで、これまでの計画の成果と生涯学習を取り巻く環境の変化を踏まえながら、本市の生涯学習を推進するための新たな指針として、第3次結城市生涯学習推進基本計画を策定いたしました。

今後はこの計画に基づき、第6次結城市総合計画に掲げた将来都市像「みんなの想いを未来へつなぐ活力あふれ文化が薫るまち 結城」の実現に向けて、市民と行政、関係機関との協力のもと、生涯学習のための各種施策を着実に推進してまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたりまして多大なご尽力を賜りました、結城市生涯学習市民会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様や関係各位に対しまして、心よりお礼申し上げます。

令和4年3月

結城市生涯学習推進本部長

結城市長 小林 栄



## 目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 「生涯学習」とは	1
2 生涯学習に関する動き	2
第2章 計画の基本的な考え方	4
1 計画の目的	4
2 計画の期間	4
3 計画の位置づけ	5
4 計画の策定体制	6
5 SDGsの実現に向けた取組	7
第3章 本市の現況と課題	8
1 本市の現況	8
2 市民への意識調査から見る現状	11
3 社会情勢等の変化	14
4 現状と今後の課題	15
第4章 基本理念、基本目標と施策体系	16
1 基本理念	16
2 基本目標	16
3 施策体系	17
第5章 施策の展開	18
基本目標1 自ら学習する機会づくり	18
基本目標2 生涯学習を支える場と人づくり	27
基本目標3 生涯学習を生かす地域づくり	35
第6章 計画の推進	41
1 計画の推進	41
2 計画の進捗管理	42
資料編	43
1 計画の策定経過	43
2 結城市生涯学習市民会議	44
3 結城市生涯学習推進本部及び生涯学習推進幹事会	46



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 「生涯学習」とは

生涯学習とは、わたしたちが生涯にわたって行う学習活動であり、それぞれの生涯を通じて豊かな人生を送るために、自発的な意思に基づき主体的に行うことを基本とし、必要に応じ、自己に適した手段・方法を自ら選んで生涯を通じて行うものです。

わたしたちは、生まれるとすぐに、家庭を中心として学習を始め、やがて学校に通い学習をすすめるとともに、地域社会でもいろいろな学習機会に出会い、学習することがらを広げていきます。

さらに、学校を卒業して社会に出ると、仕事にかかわる学習や、豊かで充実した人生を送るための学習をつづけることとなります。このように、家庭・学校・職場・地域社会で行われるすべての学習を生涯学習と捉えることができます。

教育基本法では生涯学習の理念を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されており、生涯学習社会の構築を目指しています。

生涯学習社会での学習は、スポーツ活動や文化活動、趣味やレクリエーション、ボランティア活動など、教育機関のみならず、公民館や図書館、博物館等の文化施設及びスポーツ施設やカルチャーセンター、企業など多岐にわたっています。

### ◆生涯学習の分野

**家庭教育** 基本的な生活習慣を身に付け、豊かな心を育みます。

◆親や子ども同士のふれあい、遊び ◆自然とのふれあい ◆地域行事や地域活動への参加

**学校教育** 「学ぶ楽しさ」や「わかる喜び」といった自己教育力を育成します。

◆自ら学ぶ力を育てる ◆豊かな心と健やかな身体の育成 ◆問題発見・解決能力の習得

**社会教育** 豊かな人生を送ることや地域づくりを目指します。

◆文化・芸術活動 ◆スポーツ・レクリエーション活動 ◆ボランティア・地域活動

**職業訓練** 専門的な技能・技術を身に付け、キャリアアップ・資格取得等を目指します。

◆通信教育や放送講座 ◆大学での社会人課程や公開講座 ◆民間の資格取得コース

**地域活動** グループやサークルでの地域に根差した主体的な学習活動を展開します。

◆青少年の健全育成 ◆安全で住みやすい地域づくり活動 ◆環境保全や自然保護活動

このように、生涯学習の分野は、非常に幅広いものであり、行政を含む多様な機関、企業、団体等が学習活動の推進に関わっています。本計画では、広範囲に及ぶ生涯学習の中でも、行政が推進する生涯学習の分野に関わる施策を対象とします。

## 2 生涯学習に関する動き

### (1) 国の動き

教育基本法第3条に生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。また、第17条(※1)において、国や自治体での教育振興に関わる計画の策定(教育振興基本計画)が定められました。

その後、平成30年に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」において、「第2期教育振興基本計画」の3つの理念である「自立」「協働」「創造」を継承し、2030年以降の社会を展望した教育施策の重点事項として、「超スマート社会(Society 5.0)(※2)」や「人生100年時代」の到来に向け、以下の5つの基本方針が定められました。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

また、平成30年の中央教育審議会による「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」において、少子高齢化の進行やSociety 5.0、人生100年時代の到来など多様で複雑化する社会情勢に向き合い、一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会の実現のためには、住民自らが主体となり、担い手としてその運営に関わっていくことが重要であると示されています。

#### ※1: (教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

#### ※2: Society 5.0

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のことである。



## (2) 茨城県の動き

茨城県は、国が示す方向性や、茨城県生涯学習審議会及び社会教育委員会議報告書（提言）、「第4次茨城県生涯学習推進計画」の推進状況などを踏まえ、「学び合い 支え合い 高め合う 生涯学習社会を目指して」を推進テーマに、「第5次茨城県生涯学習推進計画」（※）を平成28年に策定しました。

また、令和2年度調査研究・学習プログラム開発・普及事業として「現代的・地域課題に対応した学習プログラム開発に関する調査研究報告書」をまとめ、地域における生涯学習・社会教育の振興を図る際の指針を示しています。

※:本年度で計画期間が終了するため、令和4年度からの次期計画を策定中。

## (3) 結城市の動き

平成28年に制定された「結城市教育大綱」において、結城市（以下「本市」という）の教育行政を推進するための基本方向を定めました。各基本方向に従い、平成29年に「第2次結城市生涯学習推進基本計画」、平成30年に「結城市教育振興基本計画」を策定し、令和元年に「結城市スポーツ推進計画」、令和3年には「結城市文化芸術推進基本計画」を策定し、市民の生涯学習の推進と生涯学習環境の整備に努めてきました。

この度、「第2次結城市生涯学習推進基本計画」の計画期間が令和3年度において終了となるため、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする「第3次結城市生涯学習推進基本計画」を策定しました。

令和3年度からの「第6次結城市総合計画」の基本方針に従い、第1次及び第2次計画の基本理念を継承し、市民誰もが生涯学習活動を通して、人生を通して豊かで実りある生活を実現できるような施策及び環境整備に努めます。



## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の目的

社会においては、少子高齢化や国際化の進展、人生100年時代やSociety 5.0の到来など大きな変革にある中、地域社会においては、地域経済や地方財政の縮小や高齢化による医療費・介護費の増大、地域の行事等の担い手や参加者の減少、住民同士のつながりの希薄化、また、新型コロナウイルス感染や昨今の異常気象による災害の多発など様々な問題に直面しています。

そうしたなか、一人ひとりの市民が生涯学習を通じ、より豊かな人生を送ることができる持続可能な社会をつくるため、地域での様々な出会いと交流のなかで、共に学び、かつ実践していくことが必要となっています。

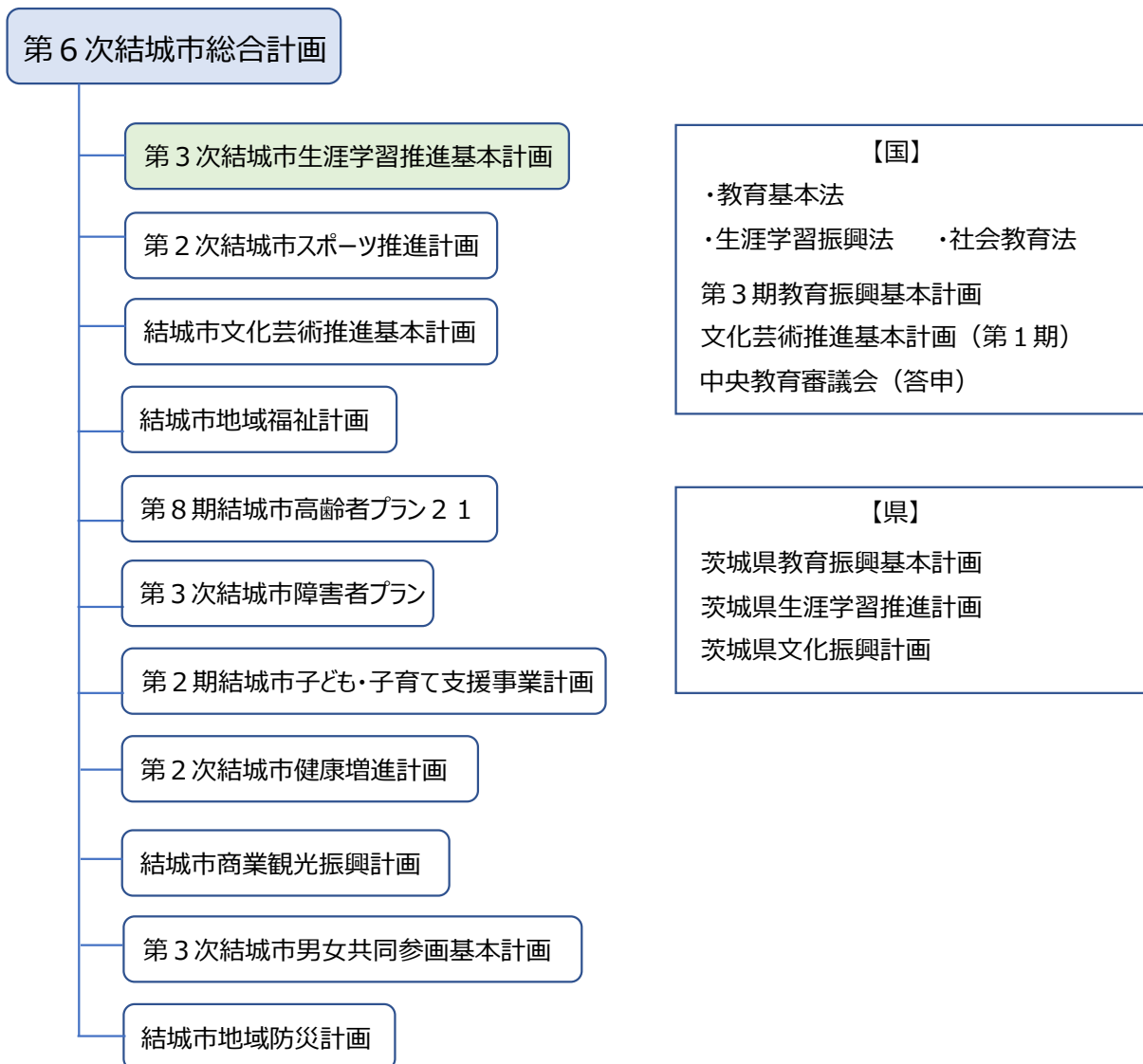
本市では市民の自発的意思を尊重し、多様化する市民のニーズにあわせ、その選択可能性を保障するための条件を整備するとともに、生涯学習の具体的成果を自身の豊かな人生に結実させるだけでなく、本市にかかわるすべての人がまちの主役として活躍し、学びの成果を新しい時代に対応した地域や社会の創造へとつなげることを本計画の目的とし、「みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち」(第6次総合計画)の実現を目指します。

### 2 計画の期間

令和4年度から令和13年度の10年を計画期間とし、令和8年度には中間評価及び社会状況等の変化に合わせ施策等の見直しを行います。

計画	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
第6次総合計画	前期基本計画					後期基本計画						
第2次生涯学習推進基本計画	(平成29年度～令和3年度)											
第3次生涯学習推進基本計画												
第2次スポーツ推進計画	第2次スポーツ推進計画											
文化芸術推進基本計画	令和3年度～令和12年度											

### 3 計画の位置づけ



本計画は「第6次結城市総合計画」前期基本計画の目標の一つである『未来を担う子どもと生き生きとした市民を育む地域を目指そう』の達成を目指す、以下4つの施策に基づき、現状の生涯学習に関する施策、事業の整理及び新規施策、事業の追加を行いました。

- 1 地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくり

**【学校教育】**

- 2 生涯学習環境の充実と市民が誇れる芸術文化の創造

**【生涯学習／地域教育／青少年の健全育成／芸術・文化】**

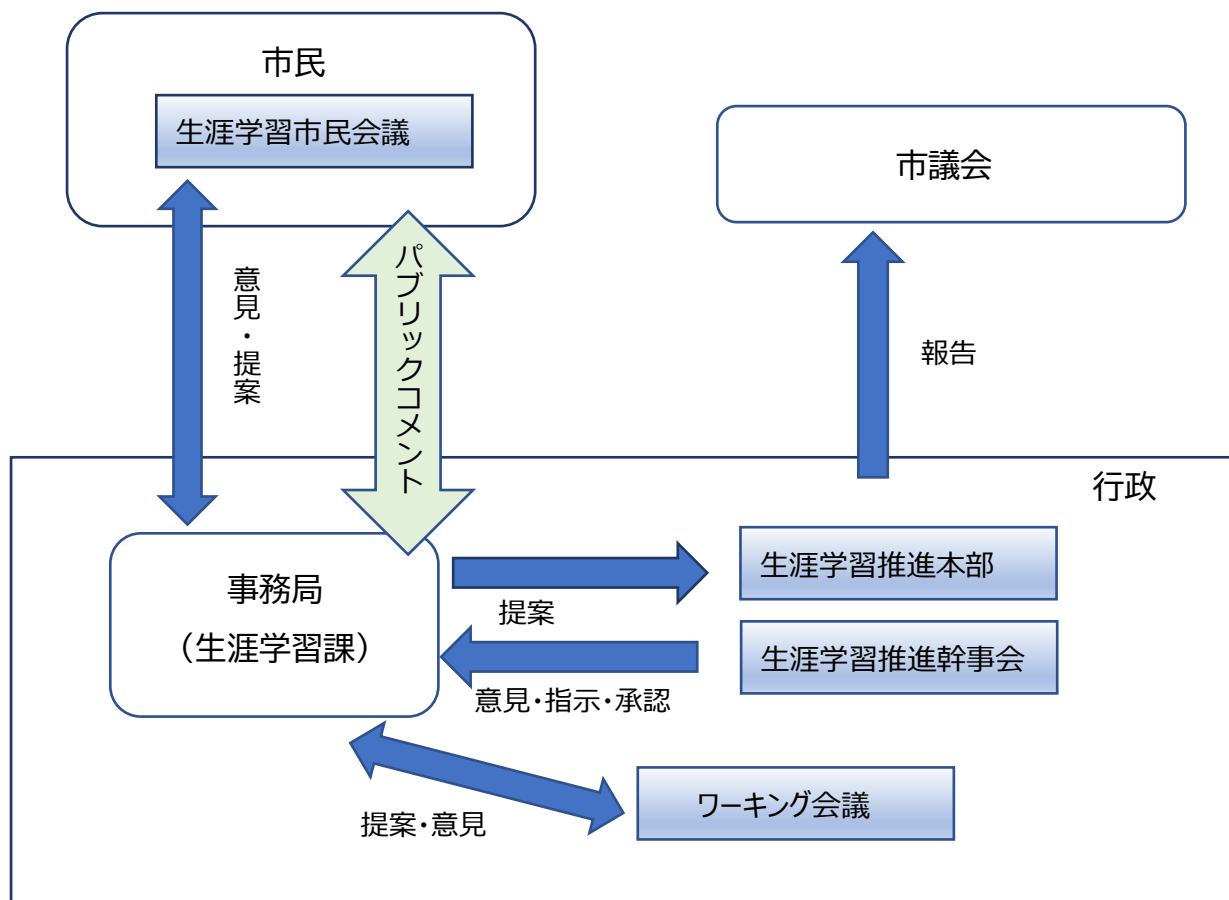
- 3 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進

**【スポーツ・レクリエーション】**

- 4 多様性を尊重し合える社会づくり

**【男女共同参画・人権／国際交流・多文化共生／地域間交流】**

## 4 計画の策定体制



### (1) パブリックコメントの実施

本計画を策定するにあたり、「第3次生涯学習推進基本計画（案）」を市ホームページや市民情報センターなどで公表し、広く市民から意見を聴き、それを考慮して策定しました。

### (2) 策定会議の実施

本計画を策定するにあたり、市民の声を反映させ、生涯学習の方向づけを検討するため、学識経験者、関係団体代表及び市民（公募）で構成する「結城市生涯学習市民会議」を開催しました。

また、庁内でワーキング会議を設置し、各部署からの意見・提案など検討を重ね、「結城市生涯学習推進本部」、「結城市生涯学習推進幹事会」での検討・審議を行いました。

## 5 SDGsの実現に向けた取組

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、国際社会全体の令和12(2030)年までの持続可能な開発目標(SDGs Sustainable Development Goals エスディー・ジーズ)が採択されました。

SDGsは「誰も置き去りにしない」ことを根底にしており、本計画では、17の開発目標と施策のうち、以下6つの開発目標への対応が位置づけられています。

<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>目標3</b> あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進することは、持続可能な開発に欠かせません。環境汚染の削減の技術やたばこのリスクに関する教育も必要となります。</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>目標4</b> すべての人に包摂的かつ公正で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>質の高い教育機会を得ることは、持続可能な開発を生み出すための基盤です。特に、貧困家庭の子どもに質の高い教育を提供するための施策の実行が急務となっています。</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>目標5</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント(能力開花)を図る</p> <p>女性に教育や医療、ディーセント・ワークへの平等なアクセスを提供し、政治的・経済的意志決定プロセスへの参画を可能し、ジェンダーに基づく差別に終止符を打つ必要があります。</p>
<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>目標8</b> すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する</p> <p>持続可能な経済成長を遂げるためには、経済を刺激し、かつ、環境に害を及ぼさない質の高い仕事に人々が就ける条件を整備することが必要となります。</p>
<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>目標11</b> 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> <p>雇用と豊かさを生み出しながら、土地や資源に負担をかけないように都市を維持し、すべての人に機会を提供できる未来をつくる必要があります。</p>
<p><b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>目標17</b> 持続可能な開発にむけて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> <p>自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。</p>

## 第3章 本市の現況と課題

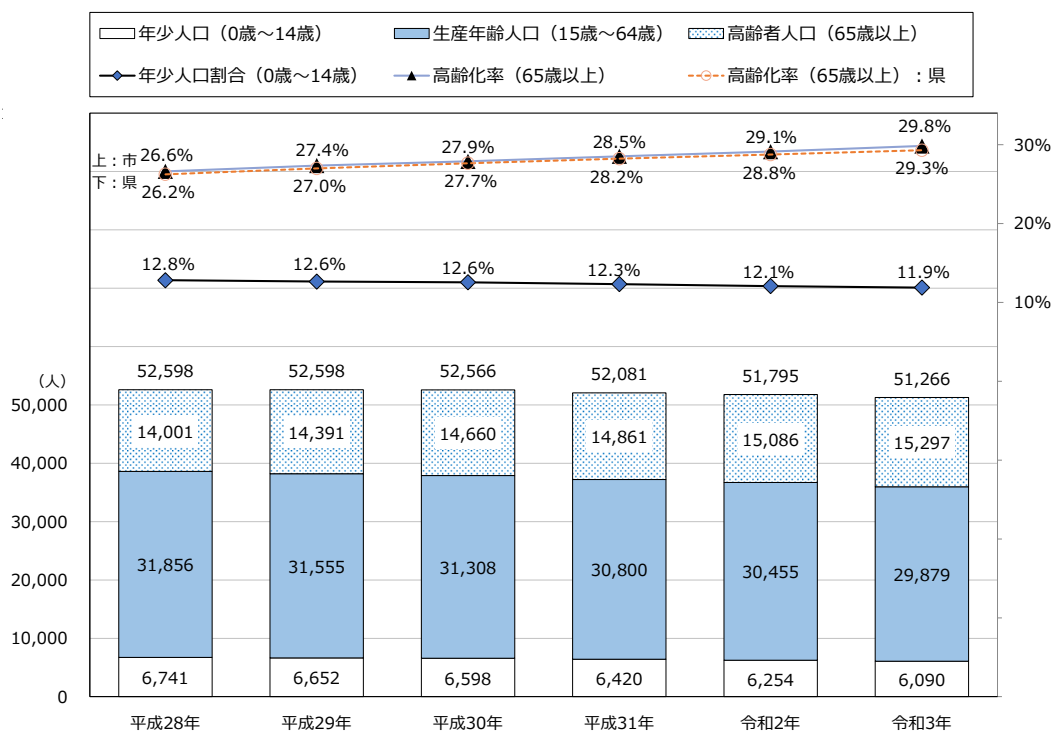
### 1 本市の現状

#### (1) 人口構成と世帯数

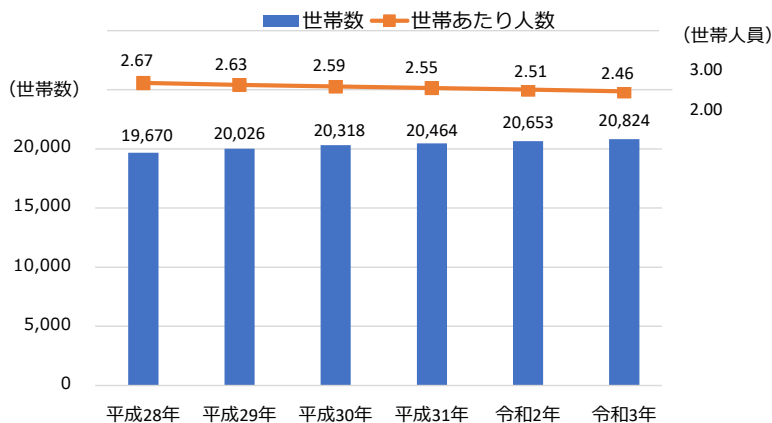
本市の総人口は減少傾向にあります。高年齢者人口は平成28年から5年間で1,296人増加し、高齢化率も3.2ポイント上昇しています。逆に年少人口は5年間で651人減少しており、今後も少子高齢化の進行は続くことが見込まれます。

また、1世帯あたりの人数も減少傾向にあり、核家族化が進行しています。

#### ① 世代別人口の推移



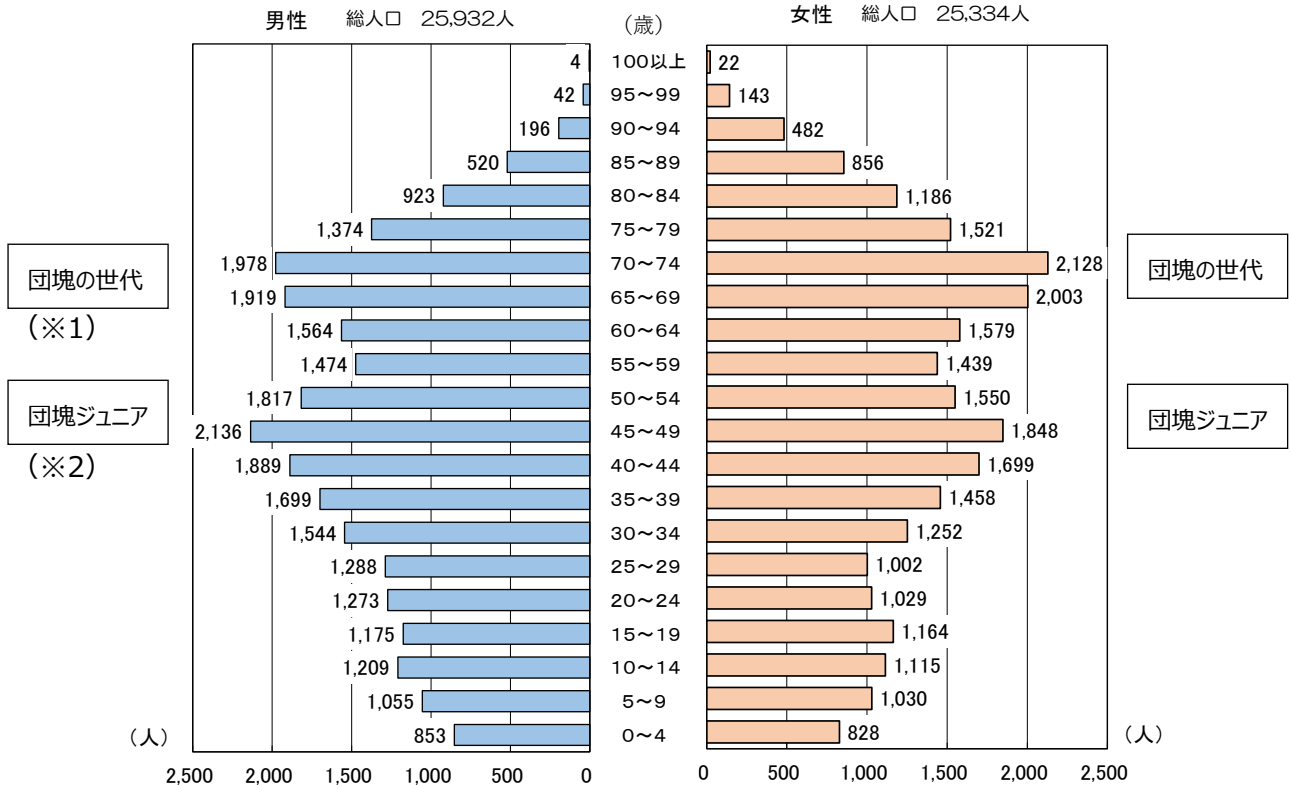
#### ② 世帯数の推移



資料：住民基本台帳（各年1月1日）

③年齢階級別人口（令和3年）

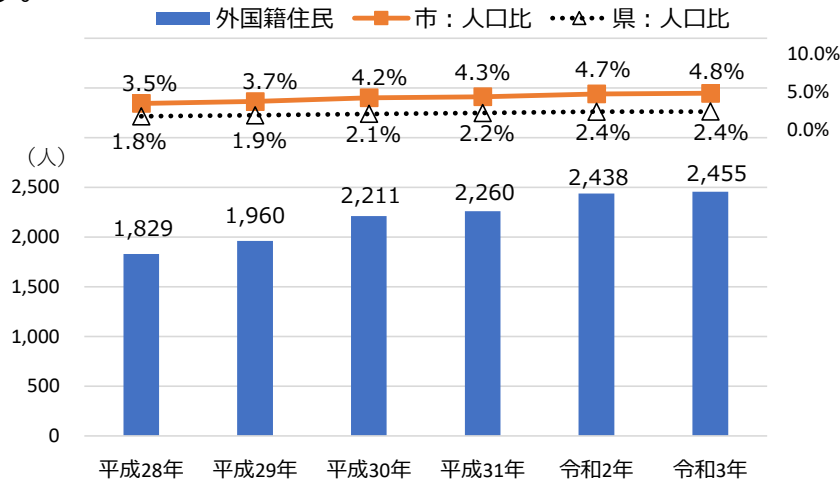
2021年1月現在で最も多い70～74歳人口（4,106人、総人口比8.0%）が2025年頃には後期高齢者となります。また2番目に多い45～49歳（3,984人、総人口比7.8%）が2040年には65歳以上の高齢者となります。



※1: 【団塊の世代】1947～49年生まれ戦後のベビーブーム世代。  
 ※2: 【団塊ジュニアの世代】1971年から1974年に生まれた世代。

④外国籍住民の人口推移

本市における外国籍住民の人口は、年々増加傾向にあり、平成28年からの5年間で1.34倍に増加しています。また、総人口に対する比率は茨城県全体のほぼ2倍で推移しています。

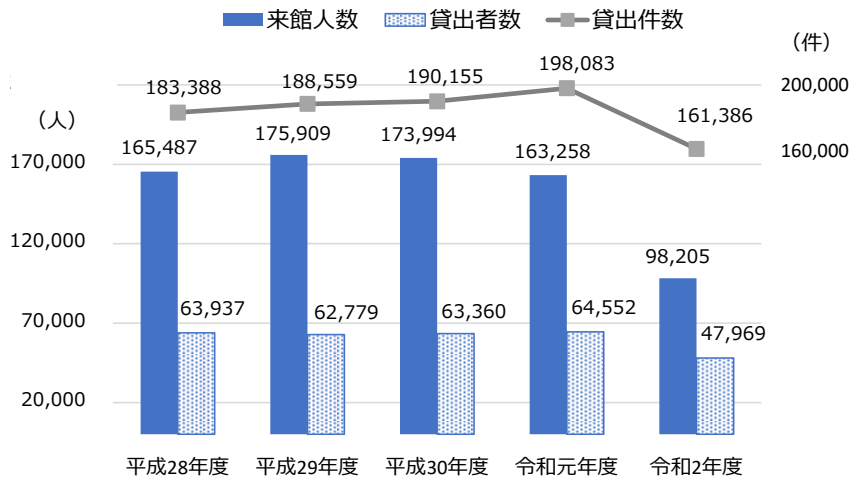


資料：住民基本台帳（各年1月1日）

(2) 各種施設等の利用状況

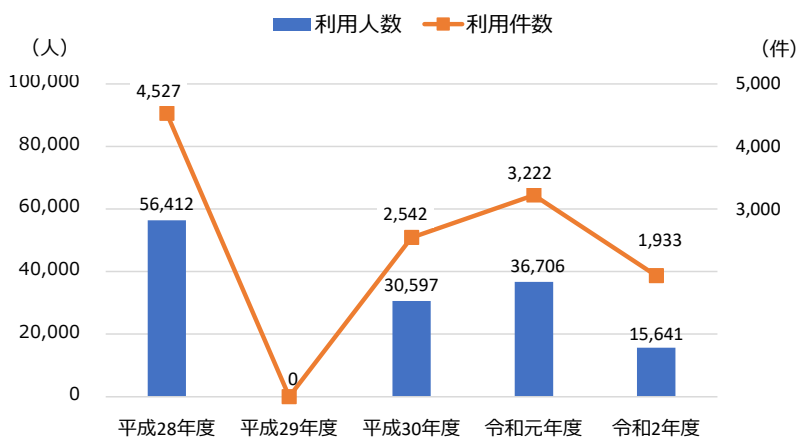
① ゆうき図書館の利用状況

来館者数は、平成30年度から減少傾向にあり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策での利用規制により、来館者、貸出件数とも大幅に減少しています。



資料：ゆうき図書館要覧

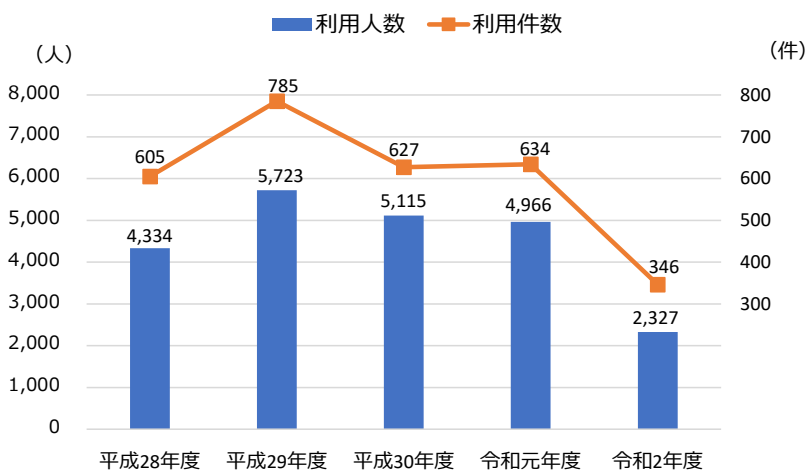
② 公民館の利用状況



◆ 市立公民館

新公民館が完成するまで、平成28年11月～平成30年4月の間、耐震性の不足及び老朽化した旧公民館の使用を停止しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月4日～5月31日、令和3年1月12日～2月26日まで臨時休館となっています。



◆ 北部分館

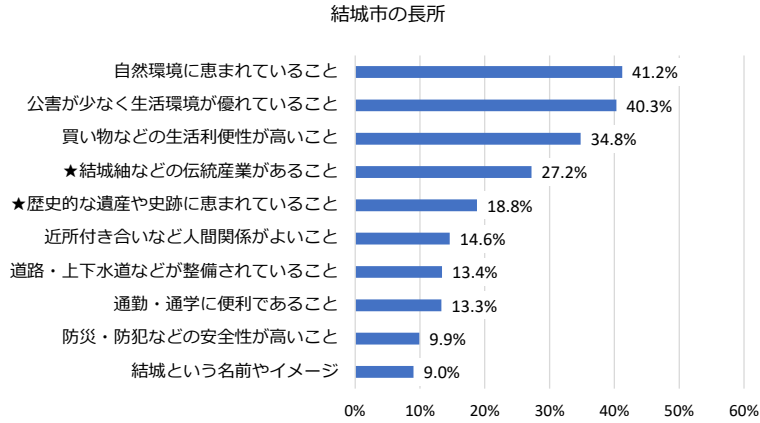
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月4日～5月31日、令和3年1月12日～2月26日まで臨時休館となっています。



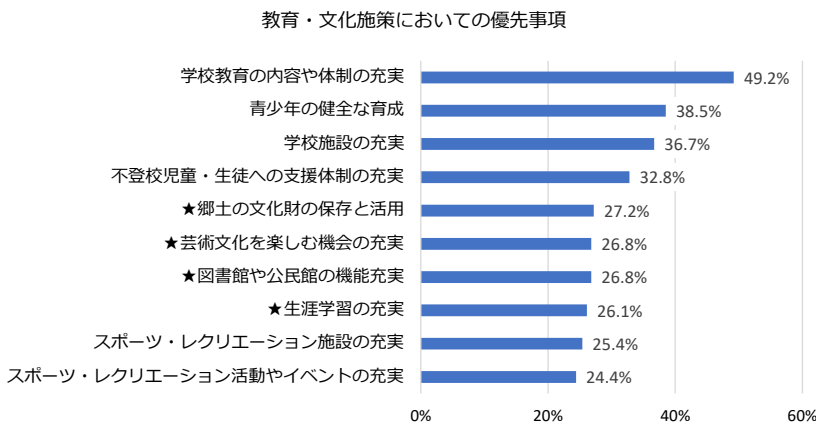
## 2 市民への意識調査から見る現状

### (1) 第6次総合計画（市民意向調査）

(n: 1,277) 複数回答 上位 10 位



市の長所としては、生活環境の良好さの次に結城紬などの伝統や文化、歴史を評価している方が多く見られます。(★)

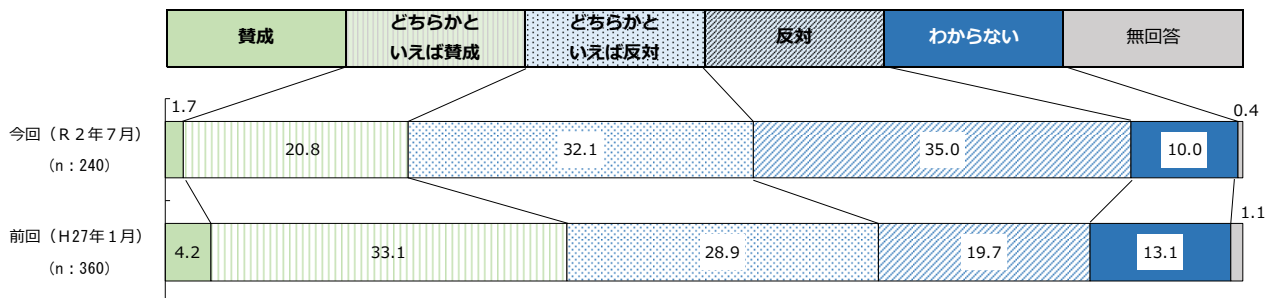


教育・文化施策における優先事項については、郷土の文化や芸術、図書館等の生涯学習施設の充実を望んでいる方も相当数見られます。(★)

(令和元年 9 月調査実施)

### (2) 第3次男女共同参画基本計画（市民意識調査）

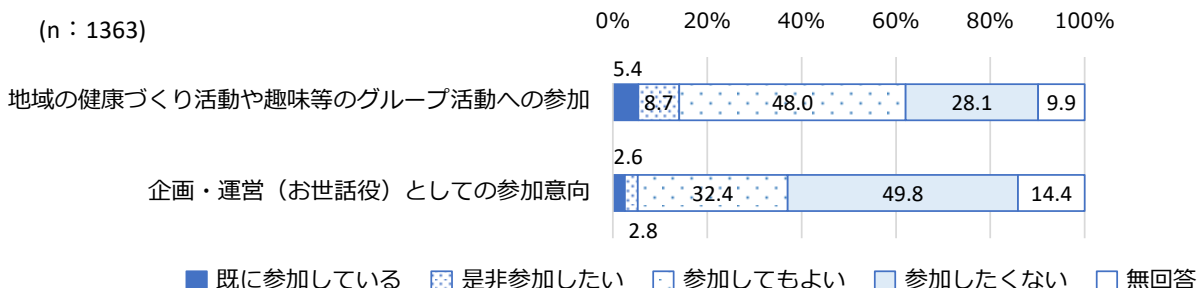
「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識の考え方に反対する割合は、平成 27 年度に比べ、上昇が見られ 7 割近くに達しています。



(令和 2 年 7 月調査実施)

(3) 第8期結城市高齢者プラン2 1 (高齢者意識調査)

地域の健康づくり活動や趣味等のグループ活動については、「既に参加している」を含めて6割強の方が参加意向を示しています。また、企画・運営（お世話役）としての参加についても、「既に参加している」を含めて4割近くの方が参加意向を示しています。

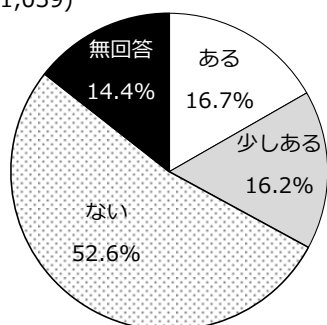


(令和2年2月調査実施)

(4) 第3次結城市障害者プラン (市民意識調査)

①障害者全体では、「差別やいやな思いをしたこと」がある方が、3割強おり、特に知的障害の方に最も多く見られます。

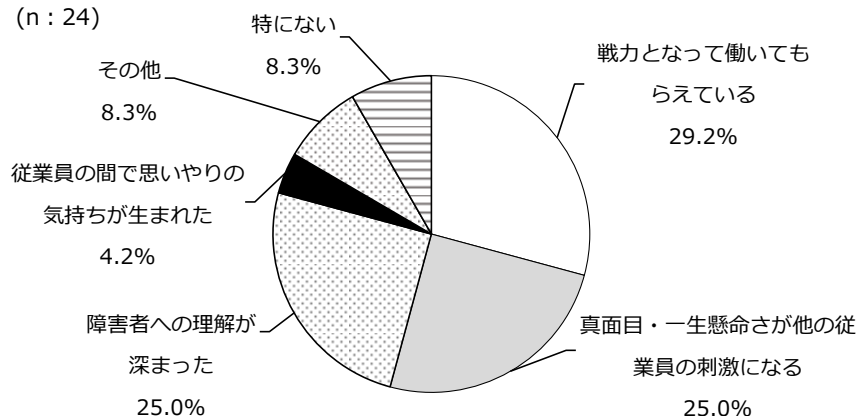
(n: 1,039)



(%)	ある	少しある	ない	無回答
身体障害(n:754)	11.7	14.3	58.8	15.3
知的障害(n:174)	33.9	25.3	26.4	14.4
精神障害(n:178)	27.0	20.2	38.2	14.6

②市内の事業者向けの調査結果によると、障害者雇用について「戦力となって働いてもらえている」、「真面目・一生懸命さが他の従業員の刺激になる」、「障害者への理解が深まった」が上位を占めています。また、「従業員の間で思いやりの気持ちが生まれた」もあるなど、健常者への好影響も見て取れます。

(n: 24)

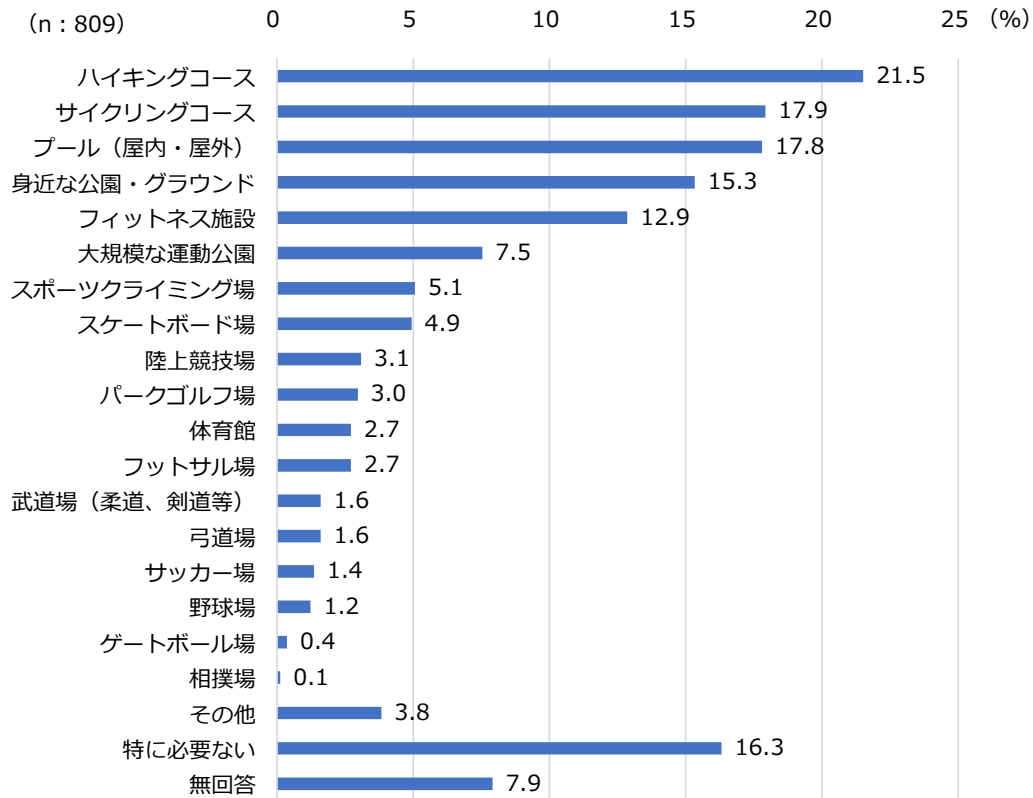


(令和2年6月調査実施)

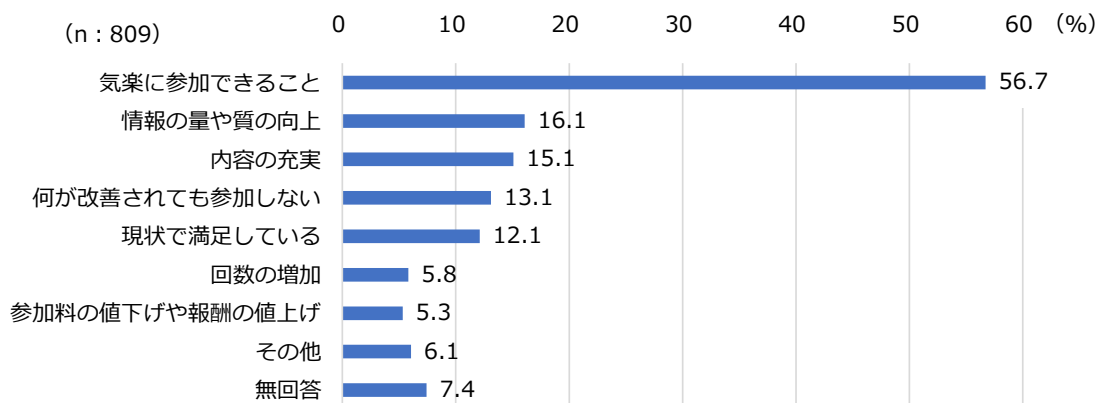
(5) 第2次スポーツ推進計画（スポーツ実態調査）

本市では、スポーツを通じた活力ある地域社会の実現に向け、誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進しています。

①「どのようなスポーツ施設が必要だと思いますか」の設問に対し、「ハイキングコース」や「サイクリングコース」といった自然の中での活動や、次いで「プール」や「身近な公園・グラウンド」など、気楽に参加できる施設が上位となっています。



②「何が改善されれば市内のスポーツ大会やイベント、教室などにもっと参加したくなると思いますか」の設問に対しては、「気楽に参加できること」が最も多くなっています。



(令和3年7～8月調査実施)

### 3 社会情勢等の変化

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年よりの新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底により、図書館や公民館などの生涯学習施設の利用規制や各種講座・教室などの事業が中止となりました。今後は感染症対策を意識した「新しい生活様式」が求められるなかで、生涯学習への新しい取組の推進が必要となってきます。

#### (2) 人生100年時代の到来

我が国の平均寿命は令和2年現在、男性81.6歳、女性87.7歳であり（厚生労働省「令和2年簡易生命表」）、今後も延伸が見込まれます。総人口に占める高齢者（65歳以上）の割合も令和7年には30.0%を超えることは確実となっています（「令和3年度高齢社会白書」）。

少子化の進展で生産年齢人口の減少が進むなか、高齢者一人ひとりが社会において重要な役割を担う一員として活躍できるよう学ぶ、という教育的視点からも生涯学習を捉えていくことが必要です。

#### (3) Society 5.0の実現に向けた取組

国や県で進めているDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用、推進を検討し、生涯学習の分野においても施設や講座・教室の運用、情報の発信、業務改善や人材確保、地域での支え手の確保に「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の推進を図っていきます。

#### (4) 多様性のある社会の実現

今後の少子高齢化、人口減少の進展のなかで本市の持続的成長を実現し、活力を維持していくためには市民一人ひとり、特に女性がその個性に応じた多様な能力を発揮できる社会の構築が不可欠であり、生涯学習においてもジェンダー平等と男女共同参画に向けた視点からの取組が求められています。

また、国籍や性、LGBT等性的少数者、年齢、障害の有無にかかわらず誰でも学べる機会をつくることは、本人の生活の豊かさや充実につながるだけでなく、人権が尊重され、差別のない公正な社会を実現するうえで重要となります。

近年の国際化の進展に伴い、外国人に対する支援の充実や市民を中心とした国際交流の促進など互いに学び合う機会の創出など生涯学習を通じて、多文化が共生し、多様性のある社会の実現が重要となっています。

## 4 現状と今後の課題

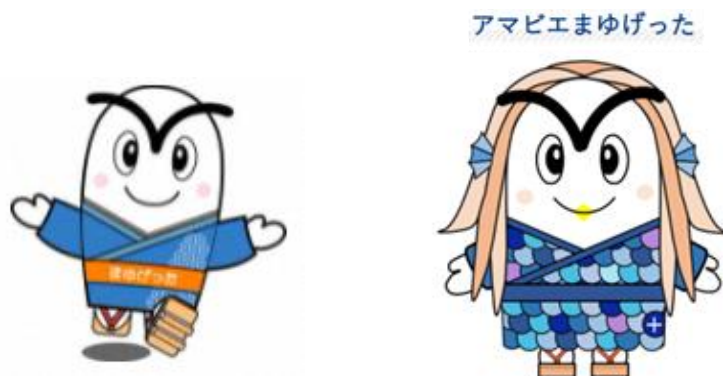
本市においても、少子化による人口減少、急速な高齢化やグローバル化の進展、地域社会においては、一人親世帯や非正規雇用の増加等を背景とした貧困問題、地域の伝統行事等の担い手の減少、住民同士のつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など様々な課題に直面しています。

地域経済の縮小や地方財政の悪化、医療・介護の需給ひっ迫など、今後より複雑化する課題に向き合いながら、子どもから高齢者まで、全ての市民一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会の実現のためには、市民自らが生涯学習を通じ、その担い手として主体的に関わっていくことが、これまで以上に重要となってきます。

活力ある地域の形成には、地域が抱える課題を明確にし、多様な主体の連携につながる人、施設、文化資源等の地域資源を発掘していくことが必要です。そのためには、地域の学習・交流の拠点となる公民館や図書館など生涯学習施設の充実が欠かせません。多様化・高度化する市民ニーズに応えるため、関連施設が相互に連携し、ネットワーク化を進めるとともに、民間活力の利活用による地域活性化やにぎわいの創出を図っていきます。

また、令和元年の市民意向調査では、本市の長所として自然環境や生活環境の良好さに次いで、「結城紬などの伝統産業があること」や「歴史的な遺産や史跡に恵まれていること」が上位に挙がっています。歴史・文化、伝統工芸など地域の特性を生かした施設の活用を通して、多くの市民が集まり交流する拠点づくりを推進していきます。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症については、今後の動向を注意深く見極め、万全の感染症対策を講じ柔軟に対応しながら、「新しい生活様式」の中で、本計画に計上した施策や事業を、どのように推進していくのかを十分に検討していきます。



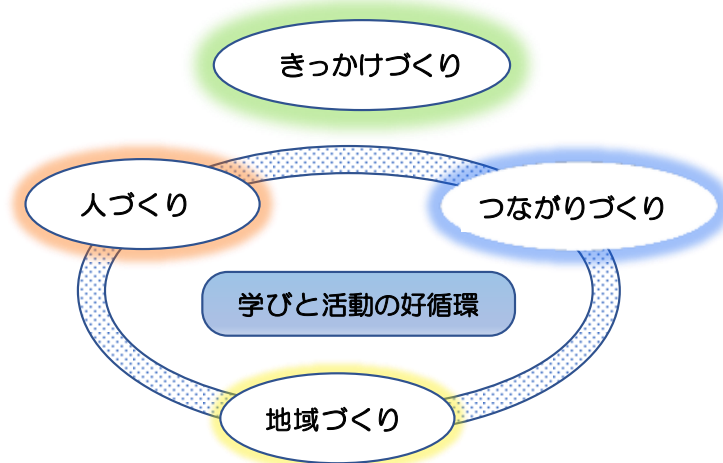
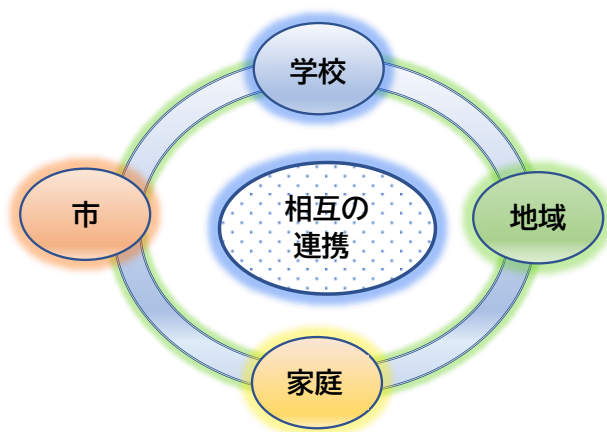
## 第4章 基本理念、基本目標と施策体系

### 1 基本理念

第1次及び第2次結城市生涯学習推進基本計画の基本理念を継承します。

生涯学習をつむぎ織りなす “<sup>ゆい</sup>結” のまち

学校・家庭・地域・市が相互の連携のもと一体となり、市民誰もが生涯を通じて学習・スポーツ・文化・芸術の各種活動に親しむことができる環境整備に努め、学びと活動の好循環を創出します。



### 2 基本目標

#### 基本目標1 自ら学習する機会づくり

生涯学習を求めるすべての市民に対して、学習する機会を整備し提供します。

#### 基本目標2 生涯学習を支える場と人づくり

生涯学習を推進するために必要な、人材の育成と環境の整備に努めます。

#### 基本目標3 生涯学習を生かす地域づくり

新しい時代に対応する生き生きとしたまちを創造するために、生涯学習が生かせる地域づくりを進めます。

### 3 施策体系

基本理念の達成に向けて、3つの基本目標の下に10の方向性を掲げて、具体的施策を設定し展開していきます。きっかけ（機会）づくり・人づくり・つながりづくり・地域づくりを通し、学びと活動の好循環の実現を目指します。

基本目標	方向性	具体的な施策
1 自ら学習する機会づくり	(1) 家庭教育の充実	■ 家庭の教育力向上のための支援
	(2) 学校教育の充実	■ 小中学校教育の充実
	(3) 青少年教育の充実	■ 子どもの地域活動の充実 ■ 子どもの読書活動の支援 ■ 文化・スポーツ活動の推進
	(4) 現代的課題の学習の推進	■ 食育の推進 ■ 教養を高める学習の推進 ■ 消費生活のための学習機会の充実
2 生涯学習を支える場と人づくり	(1) 地域活動を担う人材の育成	■ 学習・スポーツリーダー（指導者）の育成・確保 ■ 人材情報バンクの整備 ■ 各種ボランティアの育成
	(2) 文化・スポーツ施設の整備・充実	■ 文化・スポーツ施設の整備・充実
	(3) ともに生きる社会づくり	■ 人権課題の啓発・学習の推進 ■ 多文化共生に向けた学習の推進 ■ 高齢者の健康や生きがいづくりのための環境整備 ■ 障害者（児）の社会参加のための環境整備
3 生涯学習を生かす地域づくり	(1) 協働のまちづくり	■ 協働のまちづくり
	(2) 文化の振興及び文化活動の推進	■ 文化芸術活動の振興 ■ 伝統文化の保存・継承 ■ 地域文化活動の促進
	(3) 安全・安心な地域づくり	■ 安全・安心な地域づくり

## 第5章 施策の展開

### 基本目標 1 自ら学習する機会づくり



内閣府による「生涯学習に関する世論調査」(平成 30 年)では、この1年くらいの間、「学習をしたことがない」と答えた人に、その理由を聞いたところ、「仕事が忙しくて時間がない」(33.4%)、「特に必要がない」(31.1%)に次いで、「きっかけがつかめない」が 15.8%となっています。様々な学習情報の発信や学習機会の提供に加え、参加のきっかけづくり等を進めることも重要です。

#### (1) 家庭教育の充実

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親と子の育ちを支えていくことが重要です。近年、1人親世帯の増加など世帯構造の変化や地域社会の変化に伴い、子育てに関する不安や悩みを多くの家庭で抱えています。子育てに関する学習の機会や情報の提供を行うとともに、相談体制の充実を図ります。

#### ■ 家庭の教育力向上のための支援

No	施策・事業名	家庭教育支援事業	主管部署	生涯学習課
1	施策・事業目標	家庭の教育力向上を図る。市内小中学校の家庭教育学級生に、子育てに関する様々な課題や学習活動の企画運営を委託し、学級または学年単位で継続的に学習会を開催する。		
	事業内容等	小学校では、「ほめて育てる効果的なしつけ法(コモンセンスペアレンティング)」「人権講話」「情報モラル」を必須学習に取り入れ、中学校では、人権講座、携帯電話やインターネット等の情報モラルの学習を行い、理解を深める。また、募集型家庭教育学級は、コモンセンスペアレンティング幼児版入門講座、連続講座とノーバディーズパーフェクトプログラム(※1)を企画する。		
		指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)
		【指定学級】		
		学級数	12 学級	12 学級
		実施回数	延べ 80 回	延べ 60 回
		学級生数	延べ 1,514 人	延べ 1,200 人
	【自主学級】			
	学級数	10 学級	6 学級	
	実施回数	延べ 56 回	延べ 30 回	
	学級生数	延べ 609 人	延べ 450 人	
	【募集型学級】			
	学級数	3 学級	3 学級	
	実施回数	延べ 16 回	延べ 18 回	
	学級生数	延べ 40 人	延べ 60 人	



※:新型コロナウイルス感染症の影響により中止、または例年と大幅に乖離のある数値となった事業については、R1年度の数値を記載。以降の掲載事業についても同様とする。

※1:ノーバディーズパーフェクトプログラム

0歳から5歳までの子どもをもつ親を対象とした、それぞれが抱えている悩みや関心について話し合いながら自分にあった子育ての仕方を学ぶためのプログラム。

No	施策・事業名	幼稚園・保育所（園）での「家庭教育」の充実	主管部署	生涯学習課
2	施策・事業目標	子育て中の保護者の子育てのヒントとなる講話を実施し、親としての資質向上を図る。		
	事業内容等	小学校では、就学時健康診断の待ち時間を利用して、入学前の保護者の不安を軽減できるよう、保護者向けの講話「子育て講座」を実施する。幼稚園・保育園については、要望に応じて実施する。		
	指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	【子育て講座】 実施校数	9 校	9 校	

No	施策・事業名	子育て情報の総合的な情報提供	主管部署	健康増進課
3 (1)	施策・事業目標	妊娠期から、総合的な子育て支援情報を提供し、充実した子育ての支援を図る。		
	事業内容等	母子手帳交付時のパンフレット配布、市ホームページで情報提供、子育て支援情報誌作成・配布等、妊娠・出産・子育て支援サービス情報を提供する。		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	【母子健康手帳】 交付件数	287 件	300 件	
【赤ちゃん訪問】 訪問件数	291 件	300 件		

No	施策・事業名	子育て情報の総合的な情報提供	主管部署	子ども福祉課
3 (2)	施策・事業目標	子育て中の保護者に対し総合的な子育て支援情報を提供し、充実した子育て支援を図る。		
	事業内容等	市ホームページの子育て応援サイト「ママフレ」での情報提供や、市の子育て支援に関するリーフレットを作成する。		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	HP 総アクセス数	9,949 件	15,000 件	

第5章 施策の展開

No	施策・事業名	地域子育て支援事業	主管部署	子ども福祉課
4	施策・事業目標	子育てに関する情報を収集し、保護者への情報提供を実施するとともに、親子の交流の場を提供し、相談に応じながら子育ての不安や悩みの解決を図る。		
	事業内容等	子育て支援センターの運営		
	指標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	【子育て支援センター】			
	登録児童数	674 人	726 人	
開催日数	244 日	280 日		
参加人数	延べ 12,653 人	延べ 14,000 人		
相談件数	1,088 件	1,600 件		

家庭教育支援事業（募集型家庭教育学級）



## (2) 学校教育の充実

小・中学校は、児童生徒が豊かな人間性や社会性を育みながら基本的な学力を身に付ける場であるとともに、生涯学習の基礎づくりの場として、自ら学ぶ意欲や姿勢が育つように心の教育や充実した学習支援を推進します。

また、近年のデジタル技術の急速な革新に対応するため、授業におけるパソコン等の情報機器の活用や情報リテラシーの習得を支援する体制整備を推進していきます。

### ■小中学校教育の充実

No	施策・事業名	学校図書館運営事業	主管部署	指導課
5	施策・事業目標	各小学校に学校司書を配置するとともに、中学校へは定期的に司書を派遣し、図書室の整理を行い、読書習慣の定着を支援する。		
	事業内容等	各小学校への1名の学校司書を配置及び、中学校に小学校の学校司書を派遣して、図書室の整備と読書活動の推進を図る。また、授業で使用する図書の準備や読み聞かせ、ブックトーク等の取り組みを行い、読書活動を推進する。		
	指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	【読書活動奨励推進事業】 ◎市長賞受賞 小学校達成率 中学校達成率		32.1% 11.3%	35% 12%

No	施策・事業名	スクールサポート事業	主管部署	生涯学習課
6	施策・事業目標	教員を目指す大学生が、小中学校・フレンドゆうの木に赴き、授業や部活動におけるサポートを行うことにより、教員としての資質や能力を高める。		
	事業内容等	本市及び近隣地域に居住し、かつ将来教員を目指している大学生を市内小中学校またはフレンドゆうの木に派遣し、学習支援等を行う。		
	指標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	【スクールサポーター】 登録人数 活動日数 支援学校数		11人 延べ148日 7校	20人 延べ200日 13校

第5章 施策の展開

No	施策・事業名	地域の教育支援体制等構築事業 (地域未来塾)	主管部署	生涯学習課
7	施策・事業目標	基礎学力や学習習慣が十分身に付いていない中学生の学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、地域住民が学習支援を行うことによって地域の教育力の向上と活性化を図る。		
	事業内容等	地域住民（元教員、教員希望の大学生、教員免許所有者、青少年健全育成団体等）の協力を得て、中学生を対象とした学習支援を行う。		
	指標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	開催回数 参加生徒数	16回 66人	18回 100人	

ゆうき図書館管理運営事業



としかんたんけんツアー



イベント大会開催事業



## (3) 青少年教育の充実

放課後の居場所づくりや世代間交流、スポーツや各種体験活動等の機会づくりを推進し、子どもたちが地域の中で安心して学び、遊び、豊かな体験を重ねることができるよう支援を行います。

## ■子どもの地域活動の充実

No	施策・事業名	放課後子ども教室推進事業	主管部署	子ども福祉課
8	施策・事業目標	小学校の余裕教室等を用い、放課後や週末における勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動など学校教育外における体験活動の充実を図る。		
	事業内容等	放課後子ども教室を推進し、子どもたちの健全育成を図る。		
	指標	現状値 (R1) ※		目標値 (R8)
	開催校 開催日数 登録人数	4校 延べ50日 76人		4校 延べ55日 80人

No	施策・事業名	ふるさと体験事業	主管部署	生涯学習課
9	施策・事業目標	結城の歴史や伝統、自然とふれあう機会や様々な体験の場を提供し、子どもたちの生きる力を育む。また、異年齢児間、地域間、家族間交流により絆を深める。		
	事業内容等	結城市子ども会育成連合会との共催により、結城郷土かるた取大会、野外研修事業などを開催する。また郷土かるたの普及を通して、郷土文化への理解を深める。		
	指標	現状値 (R1) ※		目標値 (R8)
	【結城郷土かるた取大会】 参加人数 【野外研修事業】 参加人数	64人 59人		200人 70人

No	施策・事業名	三世代交流事業	主管部署	生涯学習課
10	施策・事業目標	親子孫の三世代が、共通の体験と感動を通して世代間交流を深めるとともに、地域理解と体験活動の充実を図る。		
	事業内容等	青少年育成結城市民会議の各支部の役員等が、小学校職員やPTAと協力し、昔遊びの伝承や創作活動などの企画、運営を行う。		
	指標	現状値 (R1) ※		目標値 (R8)
	参加人数 (各校合計)	6,329人		5,000人

## 第5章 施策の展開

No	施策・事業名	子ども会活動の支援	主管部署	生涯学習課
11	施策・事業目標	子ども会活動を支援するため、子ども会育成連合会と連携を取りながら支援を行う。また、子どものリーダーや子ども会指導者の育成を図る。		
	事業内容等	市内の子ども会及び子ども会育成連合会へ活動促進のための補助を行い、各種事業を開催する。		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	登録子ども会数	70 団体	70 団体	
	登録会員数	3,041 人	3,000 人	

### ■子どもの読書活動の支援

No	施策・事業名	ゆうき図書館管理運営事業	主管部署	生涯学習課
12	施策・事業目標	図書館サービスの充実と、図書館資料の収集、保存及び整備に努め、生涯学習を支援する地域の教育的、文化的基盤として、利用者の教養、知識の向上を図れるよう支援する。		
	事業内容等	インターネットの活用、レファレンスサービスの充実を図り、利用者支援を行う。また、詩のコンクールを開催し、創造性豊かな青少年の育成に寄与する。		
	指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	来館者数	163,258 人	170,000 人	
	貸出点数	198,083 点	207,000 点	
	詩のコンクール応募人数	2,440 人	2,500 人	

No	施策・事業名	としょかんたんけんツアー	主管部署	生涯学習課
13	施策・事業目標	子どもたちに図書館を活用し、本に親しむ機会を提供することで読書活動の推進を図り、子どもたちの健やかな成長に資するようにする。		
	事業内容等	市内全小学校1～3年生の児童を対象に、公用バスで送迎し、ボランティアによる読み聞かせ、施設見学、資料の閲覧及び貸出など図書館利用を体験する。		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	参加人数	91 人	100 人	
	貸出冊数	362 冊	400 冊	

### ■文化・スポーツ活動の推進

No	施策・事業名	イベント大会開催事業	主管部署	スポーツ振興課
14	施策・事業目標	各種大会を開催することによって、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を創出する。		
	事業内容等	シルクカップロードレース大会、スポーツレクリエーション祭などを開催する。		
	指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	【シルクカップ】 参加人数	3,364 人	3,500 人	
	協力者数	367 人	380 人	

## (4) 現代的課題の学習の推進

高齢化の進展に伴い、健康で暮らすことのできる「健康寿命」の延伸や、市民の健康意識の向上や食育の推進、消費者、特に高齢者への詐欺被害の防止等が、今後増々重要な課題となってきます。そうした課題に適切に対応するための学習の機会を提供します。

また、時代のニーズにマッチした市民講座の開設や近隣の大学の公開講座等も積極的に推進していきます。

## ■食育の推進

No	施策・事業名	栄養改善推進事業	主管部署	健康増進課
15	施策・事業目標	各ライフステージにおいて、生活習慣の改善を目的とした栄養教室や指導などを実施し、住民の食生活改善を支援する。		
	事業内容等	栄養改善教室（生活習慣病予防や食育、高齢者の食事等の講話及び調理実習）や離乳食教室（前期、後期の離乳食の進め方と調理実習等）及び栄養相談（ライフステージごとの対象者の栄養相談）を実施する。		
	指 標		現状値（R1）※	目標値（R8）
	【栄養改善教室】	実施回数	10回	15回
		参加人数	146人	230人
	【離乳食教室】	実施回数	7回	8回
		参加人数	62組	160組
【栄養相談】	実施回数	57回	60回	
	参加人数	1,092人	1,500人	

No	施策・事業名	食育推進事業	主管部署	学校教育課（給食センター）
16	施策・事業目標	献立を生きた教材として活用し、食に関する知識や食への関心を持たせる。また、学校において給食の時間、教科指導や特別活動、総合的な学習の時間等、学校教育活動全体の中で、望ましい食習慣の確立を図る。		
	事業内容等	学校給食における食文化の継承、地産地消を推進し、献立内容の充実を図るとともに、栄養教諭が中心となり、学級担任、教科担任と連携し、食に関する指導及び給食時の指導を計画的、継続的に実施する。		
	指 標		現状値（R1）※	目標値（R8）
	【行事給食】	実施回数	18回	20回
	【郷土給食】	実施回数	国内2回 外国1回	国内3回 外国2回
	【地産地消給食】	実施回数	22回	23回
	【栄養教諭による食育授業・指導】	実施回数	106回	117回
【栄養教諭による給食時の指導】	実施回数	140回	154回	

## 第5章 施策の展開

### ■教養を高める学習の推進

No	施策・事業名	市民講座開設事業	主管部署	生涯学習課
17	施策・事業目標	市民のニーズに合わせて、公民館本館・北部分館や地区の集会施設を使い、健康体操・子育て・趣味等の各種講座を開設し、市民の教養や知識の向上が図れるよう支援する。		
	事業内容等	定期的に公民館市民講座を開催する。		
	指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	開講講座の数	18 講座	20 講座	
	参加人数	延べ 1,214 人	延べ 1,300 人	

No	施策・事業名	白鷗大学市民開放講座	主管部署	生涯学習課
18	施策・事業目標	大学で行われている授業を開放することで、高度で専門的な学習を希望する市民に学習機会を提供する。		
	事業内容等	白鷗大学連携事業として、市民開放講座を開催する。		
	指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	受講者数	6 人	10 人	

### ■消費生活のための学習機会の充実

No	施策・事業名	消費生活センター事業	主管部署	商工観光課
19	施策・事業目標	くらしの安全を守るため、消費者問題に関する出前講座を開催し、消費者被害の未然防止を図る。また、ホームページや広報紙等で啓発活動を行う。		
	事業内容等	くらしの安全を守るため、主に以下事業を実施する。 ◆相談業務 ◆出前講座 ◆広報紙掲載（広報結城・くらしのアドバイス・HP） ◆行政職員向け学習会 ◆被害防止キャンペーン活動 ◆消費者啓発標語		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	相談業務 相談件数	310 件	320 件	
	出前講座 回数	0 回	2 回	
	広報紙掲載 掲載数	9 回	10 回	
	行政職員向け学習会 回数	3 回	3 回	
	被害防止キャンペーン活動 回数	0 回	2 回	
	消費者啓発標語 応募件数	552 件	580 件	



## 基本目標2 生涯学習を支える場と人づくり



急激な人口減少や高齢化をはじめとする社会環境の変化と、地域のつながりが希薄化していく中、市民参加による地域づくりがこれまで以上に求められています。

市民の学習機会と施設の充実に努め、市民の自発的な学習活動や学習を通じた地域づくりの活動を支援していきます。

## (1) 地域活動を担う人材の育成

これまでの学習や職業を通じて身に付けた知識・技能や経験を活かし、人づくりや地域づくりにおいて中核的な役割を担うことができる人材の発掘に努めます。

また、生涯学習における、「学び」と「活動」の循環を形成し、地域において生涯学習をリードする指導者やボランティアの育成と、育成された人材が活躍できる仕組の整備を推進します。

## ■学習・スポーツリーダー（指導者）の育成・確保

No	施策・事業名	食生活改善事業	主管部署	健康増進課
20	施策・事業目標	住民の健康保持・増進を推進するための食生活改善推進員を育成し、正しい食生活の普及浸透を図る。		
	事業内容等	地区組織活動として主に以下を実施する。 ◆会議及び研修会 ◆市衛生事業への協力 ◆自主活動 ・生活習慣病予防事業 ・食育事業 ・介護予防事業 ・郷土料理普及事業 ◆啓発活動 ◆上部団体への参加		
		指標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)
		【地区組織活動】		
	活動回数（訪問以外）	84回	100回	
	参加推進員数	延べ771人	延べ1,000人	
	伝達者数	延べ2,036人	延べ4,000人	

## 第5章 施策の展開

No	施策・事業名	運動普及推進事業	主管部署	健康増進課
21	施策・事業目標	市民の健康保持・増進を推進するため、運動普及推進員の養成と推進活動体制の支援、さらに運動の普及啓発活動を行う。		
	事業内容等	リズムエクササイズ教室(月2回)、ステップ運動教室(2回1コースを2教室)、健康運動教室(地元住民を対象に公民館等にて実施)の運動普及活動を実施する。また、スキルアップの為に運動研修を実施する。		
	指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	【運動普及活動】			
	参加人数	延べ 1,093 人	延べ 1,500 人	
参加推進員人数	延べ 288 人	延べ 320 人		
【運動研修】				
実施回数	7 回	9 回		
参加推進員	延べ 164 人	延べ 200 人		

No	施策・事業名	スポーツ活動支援事業	主管部署	スポーツ振興課
22	施策・事業目標	各種団体への支援等を通じて、自主的・自発的なスポーツ・レクリエーション活動を促し、活力ある社会の実現に繋げる。		
	事業内容等	スポーツ協会・スポーツ少年団などへの支援を行う。		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	【スポーツ協会】			
	加盟団体数	17 団体	19 団体	
【スポーツ少年団】				
登録単位数	23 単位数	23 単位数		

### ■人材情報バンクの整備

No	施策・事業名	公民館講師バンク	主管部署	生涯学習課
23	施策・事業目標	公民館講師バンクに登録した講師を市民講座への登用や小・中学校へのゲストティーチャーに派遣する。併せて、学び合いや地域づくりに活かせるように整備する。		
	事業内容等	講座や講演が可能な講師で、希望される場合、講師バンクに登録してもらい、小・中学校や市民グループから派遣の希望があった場合、公民館に申請してもらい、登録講師を紹介する。		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	講師バンク登録者数	90 人	100 人	
	小・中学校や市民グループへの派遣の有無	無し	小・中学校からの依頼による講師派遣	

■各種ボランティアの育成

No	施策・事業名	ボランティア活動推進事業	主管部署	社会福祉課 (社会福祉協議会)
24	施策 ・事業目標	地域住民の福祉に対する理解を深めるとともに、生活や社会参加の支援を図るため、手話奉仕員、朗読奉仕員を養成する。また、ボランティアやボランティア団体の育成・活動支援を図る。		
	事業内容等	手話・朗読奉仕員養成研修事業を実施するとともに、ボランティア連絡協議会を組織し、登録ボランティア 27 団体へ支援を行う。		
	指 標		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	【手話奉仕員養成】			
	入門・基礎課程受講者数		12 人	30 人
	中級・上級課程受講者数		10 人	17 人
夜間入門課程受講者数		7 人	25 人	
【朗読奉仕員養成】				
初級講座受講者数		16 人	25 人	
中級講座受講者数		25 人	35 人	

No	施策・事業名	子育てに関するボランティアの育成及び活動支援	主管部署	子ども福祉課 (社会福祉協議会)
25	施策 ・事業目標	地域ぐるみの子育て支援を推進するためボランティアを育成する。		
	事業内容等	社会福祉協議会の有償ボランティア、ファミリーサポート協力会員への研修会を実施する。		
	指 標		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	研修回数		4 回	4 回
参加人数		延べ 100 人	延べ 100 人	

No	施策・事業名	ヤングボランティア推進事業	主管部署	生涯学習課
26	施策 ・事業目標	中高生にさまざまなボランティア体験活動を提供することにより、意識の向上と活動の推進を図る。		
	事業内容等	市内の中高生に呼びかけ、放課後子ども教室、郷土かるた取大会、子ども体験フェスタなどでボランティア活動を実施する。		
	指 標		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	【ヤングボランティア登録者数】			
中学生		2 人	40 人	
高校生		28 人	40 人	

第5章 施策の展開

No	施策・事業名	市民活動支援センター運営事業	主管部署	まちづくり協働課
27	施策・事業目標	市民が行う自発的な社会貢献活動を支援する。		
	事業内容等	市民活動に関する情報の提供や相談を行う。また、まちづくり活動団体の設立や運営などの支援を行う。		
	指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	センター登録団体数	48 団体	50 団体	

食育推進事業（献立）



市民講座開設事業（体操講座）



スポーツ活動支援事業



## (2) 文化・スポーツ施設の整備・充実

市民一人ひとりが生涯を通じて自ら主体的に学習し、芸術・文化に触れ、ライフステージに応じて様々なスポーツに親しむことができるよう、公民館や図書館、文化施設、スポーツ施設の整備を推進します。

## ■文化・スポーツ施設の整備・充実

No	施策・事業名	公民館管理運営事業	主管部署	生涯学習課
28	施策・事業目標	集会施設のサービス充実と、整備・維持管理に努め、地域の教育的・文化的基盤として、市民の教養や知識の向上が図れるよう支援する。		
	事業内容等	利用者支援を充実し、市立公民館と分館の来館者数の向上を図る。		
	指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	【公民館本館】利用者数	36,706 人	36,000 人	
	【公民館分館】利用者数	4,966 人	5,000 人	

No	施策・事業名	文化施設管理運営事業	主管部署	生涯学習課
29	施策・事業目標	市民情報センターや市民文化センターにおいて、学習の機会や交流の場の充実と市民が優れた芸術・文化に触れる機会を提供するため施設の管理運営を行う。		
	事業内容等	幅広い分野、かつ市民が利用しやすい自主事業、共催事業、協力事業を開催する。		
	指標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	【市民文化センター】利用者数	97,000 人	150,000 人	
	【市民情報センター】利用者数	327,899 人	350,000 人	

No	施策・事業名	スポーツ施設管理運営事業	主管部署	スポーツ振興課
30	施策・事業目標	市民ニーズや既存・近隣施設との兼ね合いを検証し、財政面を考慮しつつ、スポーツ活動環境を充実するため施設の管理運営を行う。		
	事業内容等	鹿窪運動公園などの管理運営を行う。		
	指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	【鹿窪運動公園】利用者数	76,903 人	180,000 人	
	利用者数 利用料収入	10,056,610 円	16,000,000 円	

### (3) とともに生きる社会づくり

本市においては、少子高齢化の進行で総人口は減少傾向にありますが、外国籍住民の人口は増加傾向にあり（第3章参照）、今後は地域の活力を高める存在となることが期待されています。このため、外国人のみならずすべての人の連携・協働により、多文化共生（※）のまちづくりを進めていく必要があります。外国人との相互理解を深め、より良い関係性を築きながら、ともに発展していく地域づくりを推進していく必要があります。

国籍や性、年齢、障害の有無にかかわらず誰でも学べる機会をつくとともに、互いに理解し合い、人権が尊重され差別のない公正な社会を実現するための、啓発や学習機会の充実を図ります。

また、生涯学習においてもジェンダー平等と男女共同参画に向けた視点からの取組を推進します。

※:多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと。

#### ■人権課題の啓発・学習の推進

No	施策・事業名	人権教育推進事業	主管部署	生涯学習課
31	施策・事業目標	人権問題に対する理解と認識を深め、市民一人ひとりがお互いに共生できる社会の実現を目指す。		
	事業内容等	人権施策を総合的に推進するため人権講演会・人権問題職員研修会の開催、広報紙等による啓発活動を実施する。		
	指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	人権講演会参加人数	700 人	1,000 人	

No	施策・事業名	人権問題関連事業	主管部署	人権推進課
32	施策・事業目標	差別、偏見のないまちづくりのため、啓発活動を実施し、人権意識の高揚を図る。		
	事業内容等	人権啓発講演会を開催する。		
	指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	人権啓発講演会参加人数	61 人	100 人	

No	施策・事業名	男女共同参画推進事業	主管部署	まちづくり協働課
33	施策・事業目標	無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を改善するための啓発活動を実施し、男女共同参画社会の実現を目指す。		
	事業内容等	市民講座やセミナーの開催、ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰を実施する。		
	指標	現状値（R2）	目標値（R8）	
	開催回数	（※）5回	5回	
	表彰事業所の件数	1社	2社	

※：「市民講座やセミナーの開催」について、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により例年と大幅に乖離のある数値となったため、R1年度の数値で計上。

■多文化共生に向けた学習の推進

No	施策・事業名	国際交流活動への支援	主管部署	企画政策課
34	施策・事業目標	国際交流事業や日本語教室等への支援を行い、地域住民と在住外国人の交流が積極的に行われる環境の構築と、地域に根差した多文化共生社会の推進を図る。		
	事業内容等	日本語教室への支援や国際交流広場への参加（祭りゆうき）、国際親善姉妹都市等との交流を行う。		
	指標	現状値（R1）※	目標値（R8）	
	国際交流広場の開催	2回/年	3回/年	

No	施策・事業名	姉妹都市・友好都市との交流推進	主管部署	生涯学習課
35	施策・事業目標	結城市と友好姉妹都市である福井市の小学6年生が、両市を訪問し合い、体験活動などを通して相互交流を図ることによって、結城市の将来を担うリーダーを育成する。		
	事業内容等	友好都市の相互訪問を通し、結城市と福井市の歴史的な繋がりを学ぶとともに、事前事後学習会及び事業実施報告を行い、事業の効果的な実施と広報を図る。		
	指標	現状値（R1）※	目標値（R8）	
	実施日数（事前・事後研修含）	9日	9日	
	参加児童数	8人	8人	

■高齢者の健康や生きがいづくりのための環境整備

No	施策・事業名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	主管部署	介護福祉課
36	施策・事業目標	高齢者の社会参加を促進するため、閉じこもり防止や生きがい活動の支援を提供し、社会的孤立感の解消と要介護状態への進行防止を図る。		
	事業内容等	高齢者向けの趣味・教養講座を開催する。		
	指標	現状値（R1）※	目標値（R8）	
	受講者数	延べ1,551人	延べ1,760人	

## 第5章 施策の展開

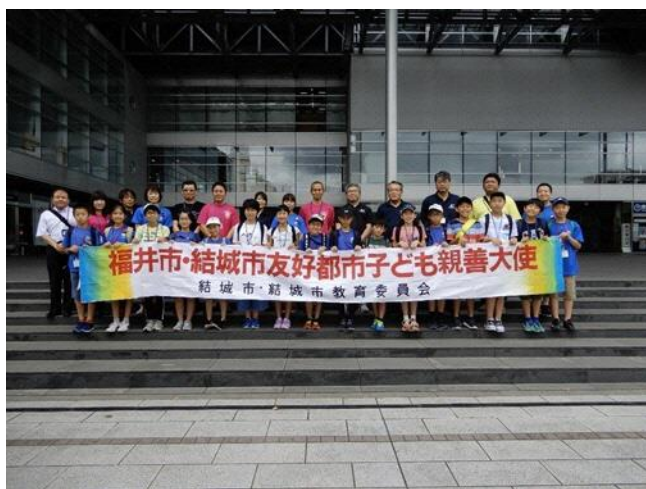
### ■障害者（児）の社会参加のための環境整備

No	施策・事業名	ノーマライゼーションの推進	主管部署	社会福祉課
37	施策 ・事業目標	いろいろな機会を通して啓発活動を行い障害に関する理解の促進を図る。		
	事業内容等	市民や支援者に対し、障害特性を分かりやすく解説し、障害への理解を深めるための研修を開催する。		
	指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	【研修会】 開催回数 参加人数	1回 55人	1回 70人	

#### 人権教育推進事業（人権講演会）



#### 姉妹都市・友好都市との交流推進





## 基本目標3 生涯学習を生かす地域づくり



地域が人を育て人が地域をつくるような、市民の生涯学習が生かされる地域づくりを推進するとともに、地域の活性化や安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します。

### (1) 協働のまちづくり

近年、市民参加によるまちづくりへの関心や必要性が高まっており、多様化・高度化する市民ニーズに対応したきめ細かな行政サービスを実現するためには、行政による市民への積極的な情報提供や、市民の主体的なまちづくり活動への支援を進めていくことが求められています。

様々な立場の市民が市政に参加する仕組みづくりや、市民団体、企業、教育機関、行政等の連携・協力による市民活動の推進など市民が気軽に参画できる機会の充実を図り、協働（※）によるまちづくりを推進します。（「第6次結城市総合計画」）

※:協働

市民、企業・団体、行政など様々な主体が、それぞれの特性や強みをいかして、お互いを尊重しながら対等なパートナーとなり、地域における課題を自主的に解決するため協力して取り組んでいくこと。

#### ■協働のまちづくり

No	施策・事業名	市民参画・市民活動支援事業	主管部署	まちづくり協働課
38	施策・事業目標	「協働のまちづくり」の考え方、進め方や必要性について、市民意識の向上、地域コミュニティ・市民活動の活性化を図るとともに市政への市民参画を図る。		
	事業内容等	ふれあい出前講座の開催やまちづくり連続講座（一般市民、高校生）を開催するとともに、公募型補助金制度を実施する。		
	指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	【ふれあい出前講座】 開催回数	(※) 33回	50回	
	【まちづくり連続講座】 開催回数（一般市民）	1回	1回	
	開催回数（高校生）	1回	1回	
【公募型補助金】 交付件数	12件	18件		

※:「ふれあい出前講座」について、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により例年と大幅に乖離のある数値となったため、R1年度の数値で計上。

第5章 施策の展開

No	施策・事業名	コミュニティ活動推進事業	主管部署	まちづくり協働課
39	施策・事業目標	自治会等が行う地域コミュニティ活動の活性化を図る。		
	事業内容等	地域コミュニティ活動及び活動に必要な拠点整備に対し、自治会等の要望に基づき、（一財）自治総合センターの助成を受けるための支援を行う。		
	指標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	助成件数	1 件	1 件	

No	施策・事業名	環境美化パートナーシップ事業	主管部署	まちづくり協働課
40	施策・事業目標	市民団体等による道路・公園などの清掃活動に支援を行い、環境美化意識の高揚とコミュニティ活動の活性化を図る。		
	事業内容等	市民団体等が市との合意により行われる環境美化活動に対し、物品等の貸与・支給、傷害保険加入などの支援を行う。		
	指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	合意団体数	43 団体	46 団体	

市文化施設管理運営事業



郷土学習推進事業



(2) 文化の振興及び文化活動の推進

令和元年9月の市民意向調査では、本市における教育・文化施策における優先事項について、「郷土の文化財の保存と活用」や「芸術文化を楽しむ機会の充実」がいずれも上位に挙がっています。

本市に伝わる文化財や伝統技術の保存と次代への継承を促進すると同時に、郷土に対する愛着や誇りを育てる歴史教育を推進します。また、市民の芸術・文化にふれる機会の創出や、発表の機会と場の提供に努めます。

■文化芸術活動の振興

No	施策・事業名	市民文化振興事業	主管部署	生涯学習課
41	施策・事業目標	結城市文化芸術推進基本計画に基づき、市民が文化芸術に触れる機会を増やすことで、市民の生涯学習への意欲を高める。		
	事業内容等	市文化芸術審議会を開催し、文化芸術活動関係の事項の審議や市文化協会主催によるゆうき市文化祭を開催し、市民に文化芸術活動に触れる機会を提供する。		
	指標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	【文化芸術審議会】 開催回数	(計画策定のため) 2回	1回	
	【ゆうき市文化祭】 合同展参加団体数 音楽部門発表会参加団体数 加盟団体の展示会・発表会参加団体数	(※) 18種 (※) 18団体 (※) 5団体	18種 18団体 5団体	

※:「ゆうき市文化祭」について、R2年度は新型コロナの影響で事業を実施していないためR1年度実績を記載。

No	施策・事業名	祭りゆうき開催事業	主管部署	商工観光課
42	施策・事業目標	催事による誘客を通じて、結城市の歴史と文化に触れる機会を設けるとともに、来場する市民の交流と文化醸成を図る。		
	事業内容等	主に以下の事業を推進し、市民の交流を図る。 ・参加団体による踊り披露 ・ステージイベント ・周辺店舗による出店 ・市民団体による出展 ・都市交流に関する出展		
	指標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	入込客数	52,000人(2日間)	55,000人(2日間)	

第5章 施策の展開

No	施策・事業名	公民館まつり開催事業	主管部署	生涯学習課
43	施策・事業目標	公民館利用者の生涯学習活動の成果と交流、及び地域文化の向上を図る。		
	事業内容等	活動の発表の場として、公民館まつり「ゆう・遊祭」を開催する。		
	指 標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	開催回数	1 回	1 回	

■ 伝統文化の保存・継承

No	施策・事業名	結城廃寺跡整備事業	主管部署	生涯学習課
44	施策・事業目標	史跡を安定して保存していくとともに、史跡公園として整備し、歴史教育の拠点として活用する。		
	事業内容等	結城廃寺跡保存整備委員会を開催し、史跡公園への整備を目指す。		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	委員会の開催回数	3 回	3 回	
	事業の進捗状況	保存活用計画の策定	発掘調査の完了	

No	施策・事業名	文化財保存事業	主管部署	生涯学習課
45	施策・事業目標	文化財を調査・収集し、公開・活用するとともに将来に保存する。		
	事業内容等	個人や地域で所蔵・管理する文化財の調査や遺跡の試掘調査を行い、文化財の収集・保護を図る。市所有文化財の公開を行う。		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	市内遺跡の試掘調査箇所件数	9 か所	8 か所	
	市指定文化財への指定件数	2 件	2 件	
文化財の公開回数	2 回	2 回		

No	施策・事業名	歴史的建造物保存事業	主管部署	生涯学習課
46	施策・事業目標	市内に現存する見世蔵や寺社建築などの歴史的建造物の保存を図る。		
	事業内容等	歴史的建造物を調査し、市指定文化財の指定や国登録有形文化財への登録を推進する。		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	調査件数	0 件	1 件	
指定・登録件数	0 件	1 件		

■ 地域文化活動の促進

No	施策・事業名	結城蔵美館運営事業	主管部署	商工観光課
47	施策・事業目標	本市の歴史、文化・芸術などの情報発信を行う観光施設として市民に対して、文化芸術に親しむ場の提供を行う。		
	事業内容等	本蔵においては、月替わりで絵画、書、工芸などの展示を行う。袖蔵では歴史、文化財関連の展示を行う。		
	指標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	蔵美館来館者数	22,140 人	30,000 人	

No	施策・事業名	紬のふるさと体験授業推進事業	主管部署	指導課
48	施策・事業目標	結城紬等、結城の優れた地場産業を再確認し、郷土愛を培い、より良い結城市を築いていこうとする意欲を高める。(新規掲載事業)		
	事業内容等	本市が世界に誇る「結城紬」の着心地体験を実施し、地域に根ざした教育を推進する。		
	指標	現状値 (R1) ※	目標値 (R8)	
	紬体験授業参加人数	市内中学校 2 年生全員	市内中学校 2 年生全員	

歴史的建造物保存事業



紬のふるさと体験授業推進事業



結城蔵美館



### (3) 安全・安心な地域づくり

地球温暖化や自然破壊、CO2 削減などに関する環境学習や近年の異常気象による自然災害の多発に対応する防災・減災のための学習機会の充実に取り組みます。

また、子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪の増加を防止するなど、防犯対策を強化し、市民が安心して暮らせる生活の確保が求められています。このため、災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民と行政が連携協力した、災害への対応力が高い防災・防犯体制の構築や、顔の見えるコミュニティづくりを進めていき、安心・安全なまちづくりに努めます。

#### ■安全・安心な地域づくり

No	施策・事業名	自主防災組織活動結成促進事業	主管部署	防災安全課
49	施策・事業目標	非常時の災害活動に備え、自主防災組織の設立及び資機材購入に対する支援を行い、結成を促進する。		
	事業内容等	自主防災組織活動育成事業補助金制度による設立及び資機材購入に係る経費等を補助する。		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	自主防災組織率	31.4%	40.0%	

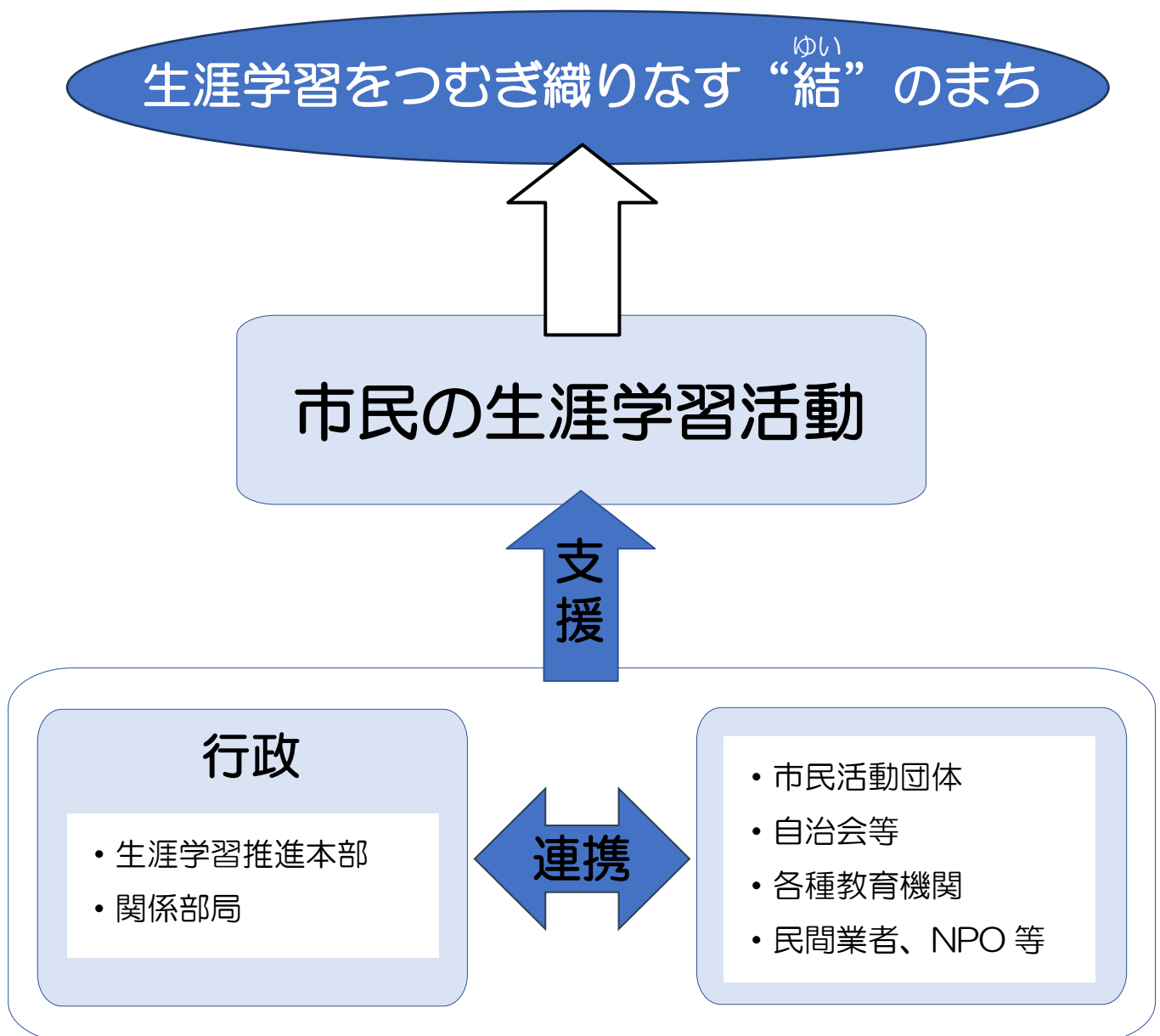
No	施策・事業名	総合防災訓練開催事業	主管部署	防災安全課
50	施策・事業目標	実際に大規模な災害が発生したと想定し、応急復旧対策及び避難所開設を網羅する総合的な実践型の訓練を行う。		
	事業内容等	実践型防災訓練を開催する。(年1回)		
	指 標	現状値 (R2)	目標値 (R8)	
	訓練避難所数	1 か所	6 か所	

## 第6章 計画の推進

### 1 計画の推進

本計画を実行性のあるものとして推進し、基本理念である「生涯学習をつむぎ織りなす“結”のまち」の実現には計画の確実な実行が求められます。

市民の生涯学習活動を活発にするためには、市民ニーズや社会的背景を踏まえたうえでのあらゆる分野での取組の展開が必要です。市としては生涯学習推進本部を中心として、行政の関係部署、市民活動団体や大学等の教育機関、民間事業者、NPOと連携し、計画の確実な実行を図ります。



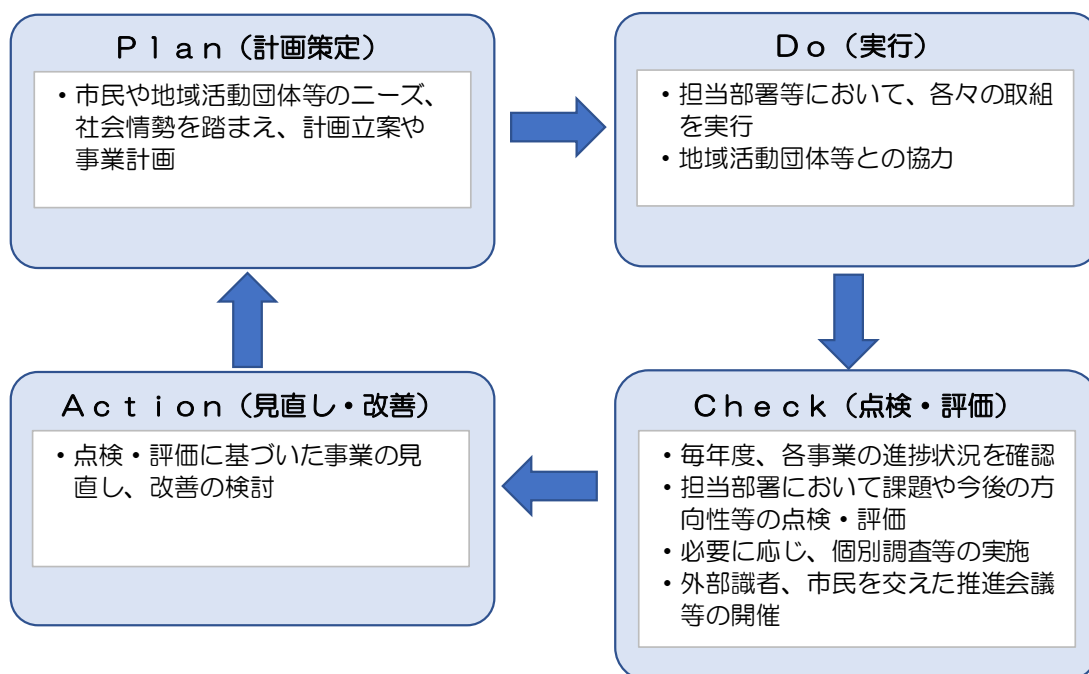
## 2 計画の進捗管理

本計画をより実効性のあるものとしていくため、PDCAサイクルに基づき、進捗状況を把握し、進捗管理を計画的に行っていきます。

本計画において設定した目標については、関係部署や第三者機関、関連施策・事業に関するデータ等により現状の把握を行うことで、達成状況を総合的に点検・評価します。

行政や関係団体等が行う生涯学習に関する取組についても、ヒアリング調査等により定期的に状況を把握し、取組の進捗状況を点検・評価していきます。

上記の評価を踏まえて、施策の見直しを行い、計画に反映していき、計画終了年度である令和13年度においては、本市の生涯学習関連分野における課題と評価を分析し、次期計画の策定を図っていきます。





## 資料編

## 1 計画の策定経過

年月日	内 容
令和3年8月11日(水)	結城市生涯学習市民会議書面報告 ・生涯学習推進基本計画の令和2年度実施状況報告について ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため対面による会議の開催を中止し、書面による報告とした。
令和3年8月26日(木)	生涯学習推進ワーキング会議 ・議題 1) 第3次結城市生涯学習推進基本計画骨子案について 2) 第3次結城市生涯学習推進基本計画掲載事業について
令和3年12月23日(木)	結城市生涯学習市民会議 ・議題 第3次結城市生涯学習推進基本計画素案について
令和4年1月11日(火)	生涯学習推進幹事会議 ・議題 第3次結城市生涯学習推進基本計画素案について
令和4年1月17日(月)	生涯学習推進本部会議 ・議題 第3次結城市生涯学習推進基本計画案について
令和4年2月15日(火) ～3月1日(火)	パブリックコメント実施
令和4年3月22日(火)	庁議

## 2 結城市生涯学習市民会議

### (1) 設置要綱

○結城市生涯学習市民会議設置要綱

平成2年9月25日

告示第68号

改正 平成10年3月30日教委告示第1号

平成15年12月25日教委告示第2号

平成20年10月15日告示第216号

(設置)

第1条 結城市民一人一人の自発的意志に基づいた学習を奨励し支援していくために、市民相互の討議と合意により「個性と活力と創造のまちづくり」に寄与することを目的として結城市生涯学習市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について検討及び審議する。

(1) 人間性豊かな人づくり、明るく活力あるまちづくりを進めるために、生涯学習の方向づけを検討すること。

(2) 市が進めている生涯学習に対して、市民の声を反映させるための意見の取りまとめ

(3) その他生涯学習推進に関すること。

(組織)

第3条 市民会議は、委員15人以内で組織する。

(委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 関係団体代表

(3) その他市長が必要と認める者（公募による一般市民）

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員等)

第6条 市民会議に次の役員を置き、役員は委員の互選とする。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 2人

2 会長は、市民会議を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 市民会議は、必要に応じ会長が招集する。

(庶務)

第8条 市民会議の事務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(補則)

第9条 この告示に定めるほか、運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この告示は、平成2年10月1日から施行する。

付 則（平成10年3月30日教委告示第1号）

この告示は、平成10年4月1日から施行する。

付 則（平成15年12月25日教委告示第2号）

この告示は、平成16年1月1日から施行する。

付 則（平成20年10月15日告示第216号）

この告示は、平成20年10月15日から施行する。

## （2）委員名簿

（順不同）

団体名	代表者	備考
結城市議会	黒川 充夫	
結城市自治協力員連合会	岩上 敏男	
結城市民生委員児童委員連絡協議会	石崎 修	会長
ゆうき女性会議	高村 久子	
結城商工会議所	浅野 洋二	
結城青年会議所	斉藤 直孝	
結城市PTA連絡協議会	上田 哲弘	
結城市健康づくり推進協議会	館野 美枝	
結城市校長会	伊澤 博明	
ゆうき図書館協議会	渡部 栄一	副会長
結城市スポーツ推進審議会	新澤 一夫	
結城市社会教育委員 兼結城市公民館運営審議会委員	大澤 順子	副会長
結城市社会福祉協議会	中澤 四郎	
公募による委員	太田 美恵子	

委嘱期間 令和2年10月1日～令和4年9月30日

### 3 結城市生涯学習推進本部及び生涯学習推進幹事会

#### (1) 設置要綱

○結城市生涯学習推進本部設置要綱

平成2年9月25日

訓令第6号

改正 平成10年3月30日教委訓令第1号

平成12年3月30日教委訓令第2号

平成16年3月25日教委訓令第1号

平成19年1月22日訓令第7号

平成21年3月30日訓令第9号

平成22年3月30日訓令第11号

平成23年9月12日訓令第7号

平成25年3月28日訓令第1号

平成28年3月30日訓令第4号

平成28年10月28日訓令第18号

平成29年3月31日訓令第5号

平成30年3月29日訓令第4号

令和2年3月31日訓令第11号

令和3年3月31日訓令第8号

(設置)

第1条 結城市民の生涯にわたる学習要求にこたえ、社会のさまざまな教育機能を生涯学習の視点から総合的に整備するため、結城市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 生涯学習に関する企画、調整及び推進に関すること。

(2) 生涯学習推進関係機関及び関係団体との連絡及び調整に関すること。

(3) 生涯学習推進会議に関すること。

(4) その他生涯学習推進に当たっての必要な事項

(組織)

第3条 推進本部に本部長、副本部長及び本部員を置く。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、その議長となる。

(幹事会)

第5条 推進本部に生涯学習推進幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

2 幹事会は、代表幹事及び幹事をもって構成する。

3 代表幹事は生涯学習課長を、幹事には別表第2に掲げる者をもって充てる。

(幹事会の会議)

第6条 幹事会の会議は、代表幹事が招集し、主宰する。

2 幹事会の会議は、推進本部に付議すべき議案の調整及び本部長の命を受けた案件の処理を行う。

3 代表幹事は、必要と認めるときは、幹事以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 推進本部の事務を処理するため、事務局を教育委員会生涯学習課に置く。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この訓令は、平成2年10月1日から施行する。

付 則 (平成10年3月30日教委訓令第1号)

この訓令は、平成10年4月1日から施行する。

付 則 (平成12年3月30日教委訓令第2号)

この訓令は、平成12年4月1日から施行する。

付 則 (平成16年3月25日教委訓令第1号)

この訓令は、平成16年4月1日から施行する。

付 則 (平成19年1月22日訓令第7号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

付 則 (平成21年3月30日訓令第9号)

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

付 則 (平成22年3月30日訓令第11号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成23年9月12日訓令第7号)

この訓令は、平成23年9月12日から施行する。

付 則 (平成25年3月28日訓令第1号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

付 則 (平成28年3月30日訓令第4号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

付 則 (平成28年10月28日訓令第18号)

この訓令は、平成28年11月1日から施行する。

付 則 (平成29年3月31日訓令第5号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

付 則 (平成30年3月29日訓令第4号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

付 則 (令和2年3月31日訓令第11号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

付 則 (令和3年3月31日訓令第8号)

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

#### 別表第1 (第3条関係)

本部員					
政策監	総務部長	企画財務部長	市民生活部長	保健福祉部長	経済環境部長
都市建設部長	議会事務局長	教育部長			

資料編

別表第2 (第5条関係)

幹事
総務課長 まちづくり協働課長 企画政策課長 財政課長 人権推進課長 社会福祉課長 子 ども福祉課長 介護福祉課長 健康増進課長 商工観光課長 生活環境課長 学校教育課長 指導課長 スポーツ振興課長

## (2) 委員名簿

## 【結城市生涯学習推進本部】

職名	氏名	備考
市長	小林 栄	本部長
副市長	杉山 順彦	副本部長
教育長	黒田 光浩	副本部長
総務部長	小野澤 利光	
企画財務部長	鶴見 俊之	
市民生活部長	増山 智一	
保健福祉部長 兼福祉事務所長	外池 晴美	
経済環境部長	飯島 敏雄	
都市建設部長	瀬戸井 武志	
議会事務局長	鈴木 昭一	
教育部長	飯田 和美	

## 【結城市生涯学習推進幹事会】

## 【結城市生涯学習推進ワーキング会議】

職名	氏名	職名	氏名
総務部次長兼総務課長	山中 健司	係長	大島 清美
総務部まちづくり協働課長	西村 規利	協働推進係長	桑谷 寛史
企画財務部企画政策課長	生井 秀世	統計係長	作山 喜代子
企画財務部財政課長	西條 豊二	課長補佐兼財政係長	秋元 隆司
市民生活部人権推進課長	外山 直己	課長補佐兼人権推進係長	宮田 勝利
保健福祉部次長兼社会福祉課長	森山 敏幸	係長	高山 智子
保健福祉部子ども福祉課長 兼子育て支援センター所長	松本 弓子	保育係長	宮田 高夫
保健福祉部参事兼介護福祉課長 兼地域ケア推進室長	山本 賢司	長寿支援係長	平井 幹了
保健福祉部参事兼健康増進課長	中澤 理枝子	係長	谷 薫 敦子
経済環境部次長兼商工観光課長 兼企業立地推進室長 兼消費生活センター所長	駒井 勝男	主査	斉藤 高司
経済環境部生活環境課長	枝 康夫	係長	北條 寿美
教育委員会次長兼学校教育課長	大木 博	学務係長	小林 洋一
教育委員会参事兼指導課長	久下 英彦	指導係長	金田 陽子
教育委員会生涯学習課長 (代表幹事)	斉藤 伸明	係長	石田 好一
教育委員会スポーツ振興課長	宮本 臣久	主幹	小沼 翔



第3次結城市生涯学習推進基本計画  
(令和4年度～令和13年度)

令和4年3月発行

発行 結城市

編集 結城市教育委員会生涯学習課

〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地

TEL 0296-32-1899

FAX 0296-33-3144